

平成17事業年度（平成17年10月1日～平成18年3月31日）  
に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人  
筑波技術大学

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

## ① 大学名

国立大学法人筑波技術大学

## ② 所在地

茨城県つくば市

## ③ 役員の状況

大沼直紀（平成17年10月1日～平成18年3月31日）

理事（常勤）1，理事（非常勤）2

監事（非常勤）2

## ④ 学部等の構成

産業技術学部

保健科学部

障害者高等教育研究支援センター

保健科学部附属東西医学統合医療センター

保健管理センター

情報処理通信センター

筑波技術短期大学部

## ⑤ 学生数及び教職員数（平成17年10月1日現在）

## 学生数

筑波技術短期大学部

デザイン学科 31

機械工学科 37

建築工学科 31

電子情報学科 63

鍼灸学科 55 (2)

理学療法学科 35

情報処理科 29

合 計 281 (2)

## 教員数

学長・副学長 2

産業技術学部

産業情報学科 31

総合デザイン学科 13

保健科学部

保健学科 25

情報処理科 13

その他

31

合 計 115

## 職員数

事務系 56

技術系 14

医療系 7

合 計 77

## (2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

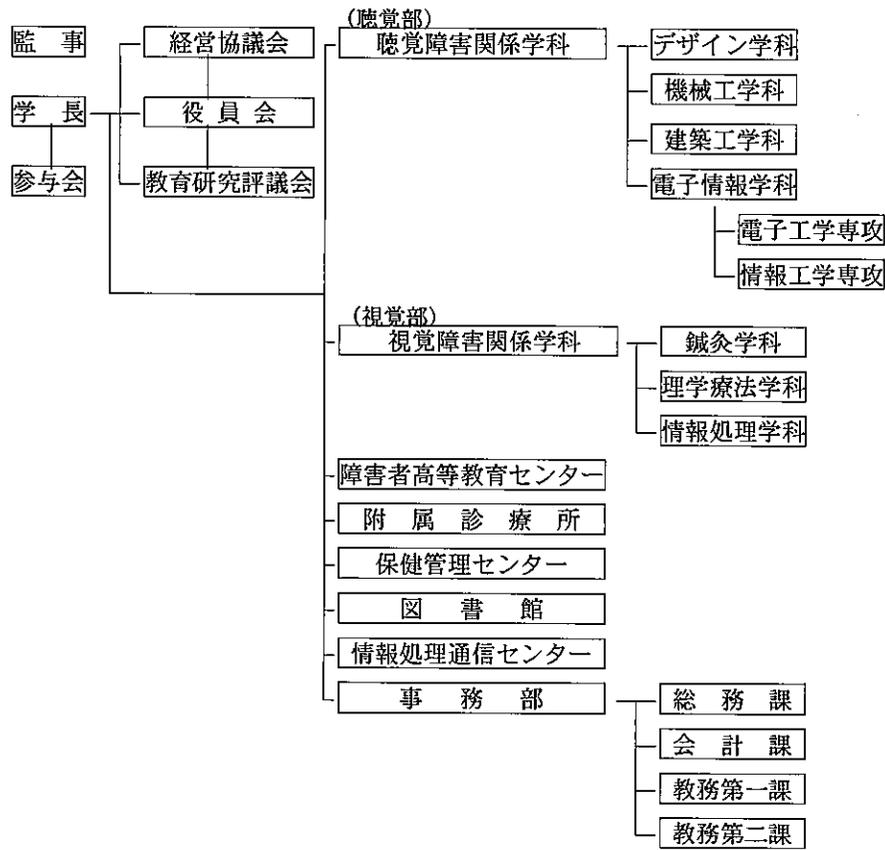
また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

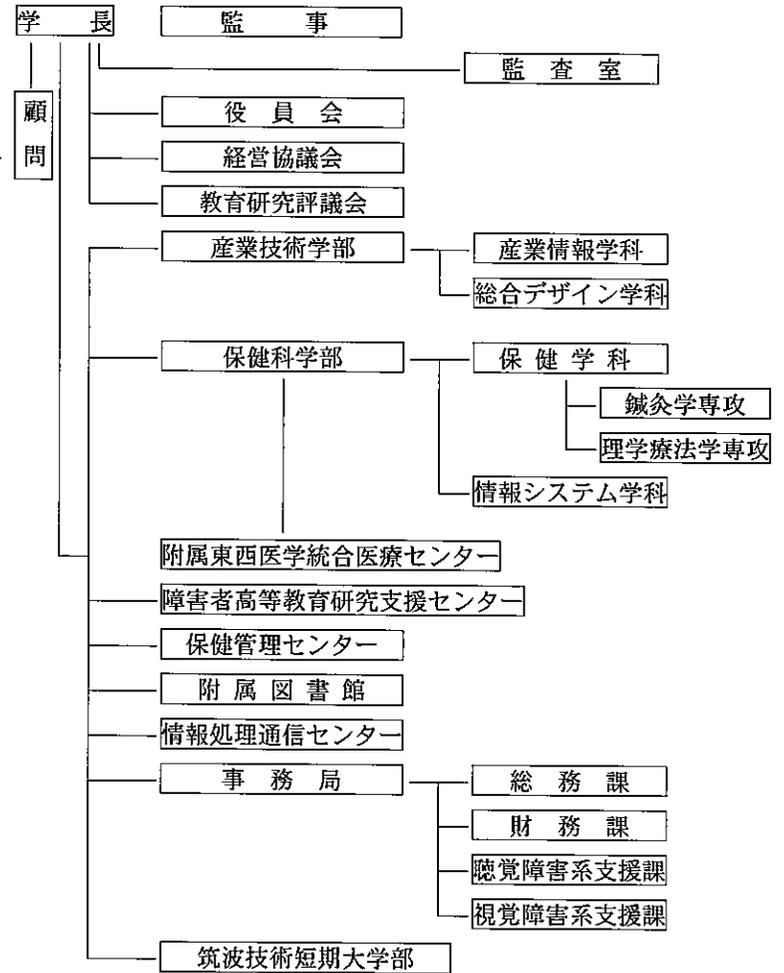
筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。

(3) 大学の機構図

平成16年度の機構図



平成17年度の機構図





## 全体的な状況

平成17年10月1日に筑波技術大学が設置され、平成18年4月からの新入生受入れのための入試選抜、履修細則などの受入準備を行った。

特に筑波技術短期大学の第2・3学年生が短期大学部として在籍するなか限られた教員・教室で短期大学と4年制大学の時間割等の調整を図り受入体制の整備を順調に進めた。

## 〔大学の教育研究等の質の向上〕

## 教育に関する目標

・産業技術学部と保健科学部の教養教育系科目、各学科及びコース別の専門教育系科目のカリキュラム、クラス編成、時間割等を主要な検討項目として作業を進めることにより「履修細則」、「コース選定取扱要項」、「シラバス」を策定した。また、関連科目の担当者間で授業内容等の連携の検討を継続実施し、1期生の受入体制の整備に努めた。

## 研究に関する目標

・聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等への支援に資するため、重点的に予算を配分した遠隔地障害者支援システム及びネットワーク活用システムの開発・研究と支援を継続して実施した（遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕提示システム）。

・産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長に配分した部局長裁量経費により、各部局内で専門領域の重点研究（計14件）の推進を図った。

## 社会との連携、国際交流等に関する目標

・つくば市と連携協定を締結（10月）し、連携協議会を設置した。また、市からの委託に基づき、「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」の策定業務を進め、最終案を提出（3月）した。

・障害者団体等の主催する研修会等への協力を継続して実施するとともに、手話や点字などの地域のボランティア団体との連携の充実を図った。

・韓国ナザレ大学と大学間交流協定を締結（11月）するとともに、フィリピンのデラサレ大学及びタイのラチャスタ大学と大学間交流協定の締結に向けて協議を行った。また、交流協定締結大学の学生・教員と相互訪問等の国際交流を実施した。

・北京においてPEN-internationalによる卒業生の就職に関する国際会議を企画・開催（3月）した。

・「アジア太平洋地域聴覚障害問題会議（APCD2006）」や「第8回世界盲人連合アジア太平洋地域協議会盲人マッサージセミナー」の開催に向けて、組織委員会を構成する主要メンバーとして、WGで具体的な準備や調整を進めた。

## 〔業務運営〕

## 経営体制の確立方策

・経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として、「経営戦略会議」を設置し、総人件費改革の実行計画及び戦略的予算配分を検討した。さらに、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、教職員一体となった経営戦略の体制作りに着手した。

・学長を議長とする部局長会議を開催し（月2回）、全学的な事項について協議及び調整し、効果的・機動的な運営を行った。

・より効果的な運営体制として、学長・理事等と全学の各種委員会委員長との連絡調整を行う「政策調整会議」を新たに設置し、全学的方針を検討した。それぞれの委員会の活動状況・課題等について意見交換を行い、大学としての方向性の共通理解を図った。

## 監事監査等の実施 「資料編」P20～23資料15, 16, 17, 18参照

・内部監査の充実を図るため、内部監査組織を学長直属とする「監査室」を設置するとともに、監事が財務課との連携により、以下の監査を実施した。

- \* 監事監査計画書及び会計監査人からの報告書に基づき重点事項を定め、定期監査（9/28）を実施した。
- \* 平成17事業年度（前期）の監事監査及び監査報告会を実施した（12/15）。
- \* 監事監査計画書及び会計経理事務監査実施基準に基づき重点事項を定め、内部監査（2/13）を実施した。

## 外部有識者からの助言「資料編」P7資料4参照

・経営協議会の学外委員の提言を受け、新たな授業料免除制度の中に「特定分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生に対する授業料免除制度」を創設した。

・障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について、学外の有識者（6名）を含めた「運営協議会」を設置し、協議を行い、学外有識者の意見を参考に18年度の重点事業の目標を定めた。

・学外の有識者を顧問とし、大学運営等に関する助言を得ることとした。

## センター等の改組

・障害者高等教育センターの改組「資料編」P17資料13参照

「障害者高等教育研究支援センター」に改め、新たに研究部体制とするとともに、本学の教育・研究活動の経験と成果を広く他大学等に提供し、障害者高等教育の環境改善に対して支援するため、新たに「支援交流室」を設けるなど、その充実を図った。

・附属診療所の改組

「保健科学部附属東西医学統合医療センター」に改め、これまでの実績を基に、鍼灸学専攻の学生実習、教員研究の場としての機能を果たすと同時に、東洋医学と西洋医学を統合した診療及び施術を開発し、さらに地域医療の向上に寄与するための活動を展開した。

・事務組織の見直し

4年制大学の学部制に対応するため、教務第二課と会計課の一部を再編し、視覚障害系支援課とし、教務第一課を聴覚障害系支援課に変更した。また、会計課を財務課に変更し、予算・決算係を設置し、法人経営に対応できる事務体制を整備した。

## 教育研究基盤経費の重点資源配分「資料編」P8～13資料5, 6, 7, 8, 9参照

・教育研究活動経費のうち戦略的な学内資源配分を行うため、予算配分の基本方針の策定及び当該方針に基づく資源配分を行った。教育研究基盤経費の一定比率（約20%、30,000千円）を競争的教育研究資金として確保し、学内外、全学及び学科を越えた研究プロジェクト事業を募集し、経営協議会の学外委員4名、学内委員4名の8名による選考委員会の審査に基づき、資源の重点配分を行った。17年度選考に先んじて、16年度の成果報告会を実施した。

・教育研究等改革・改善事業のため、学長裁量経費（20,000千円）を確保し、教育研究改革プロジェクト7分野及び教育研究環境の改善に係るものの2分野に分類し、学内からプロジェクトの募集を行い、審査結果に基づき、資源の重点配分を行った。

・経営戦略会議において、17年度の実績を勘案のうえ、18年度計画に向けて、募集基準、応募資格等をより明確化し、選考基準等の見直しを行った。

## 〔財務内容〕

## 財務計画の策定「資料編」P25, 26, 30資料20, 24参照

- ・総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)を踏まえ、人件費の所要額について今後5年間に渡るシミュレーションを行い、財政計画の策定を開始した。
- ・経営協議会において、病院経営の在り方及び東西医学統合支援センターの機能の充実を図るとともに効率的な運営を検討する専門委員会を設置し、検討を開始した。
- ・つくば市と「つくばユニバーサルデザイン基本方針策定業務」の委託契約を結び、業務を実施した。

## 〔自己点検・評価及び情報提供〕

## 自己評価方法の決定

- ・評価委員会及び評価室を設置するとともに、事務局に企画・評価係を設け、実施体制を整えた。
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める4年制大学の自己評価の方法を自己点検・評価の方法として取り入れ、平成17年度における年度計画等の達成状況の確認及び自己評価書の作成を行った(18年5月に最終取りまとめの上、公表)。
- ・研究プロジェクトを立ち上げ、教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、基準、手続きに関する総合的な検討を開始した。

## 一般社会等への広報の充実

- ・一般社会、特に他大学等への聴覚・視覚に障害のある人の支援の広報を図るため、次の広報誌を新たに発行した。なお、10月から3月までの期間に新聞、学会誌等に38件が掲載された。
  - \* 新広報誌「筑波技術大学ニュース」の発行
  - \* 新パンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」の発行
  - \* asahi.comへの保健科学部入試のパナー広告
  - \* 保健科学部の大学案内(CD-R版)の作成

## 〔4年制大学開学へ向けての情報発信等〕「資料編」P33資料26参照

- ・開学横断幕の作成・設置
- ・看板等のかけかえ
- ・新しい学章(シンボルマーク)の制定
- ・新しいホームページの立ち上げ
- ・開学記念式典用パンフレットの発行

## 〔その他〕

## キャンパス計画「資料編」P38資料30参照

- ・施設環境防災委員会において、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を含め、計画的に整備するためキャンパス整備計画(基本案)を策定した。
- ・各事業所の巡視  
教職員の安全管理・事故防止のため各事業所を月1回の割合で巡視し、廊下等の歩行の障害となる物品の撤去など安全上問題とされた点に対しては、関係部署に改善を求め、フォローアップに努めた。

## 施設の有効活用の具体的方策「資料編」P35資料28参照

- ・前年度に実施した既存施設の利用状況調査結果を基に、天久保地区の教員研究室の整備計画を策定した。

## 学内情報ネットワーク整備計画

- ・ユビキタス環境を実現するための無線LAN整備計画に基づき、天久保地区校舎棟4～6階に増設工事を行い、これらの階の全域において、無線LANサービスが提供できるようになった。

項目別の状況

1 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標  
 聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、幅広く深い教養、高い公共性・倫理性及び総合的な判断力、生涯にわたって学習するための基本的素養を身につけさせるとともに、技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成し、各専門の分野において社会に参画・貢献できる専門職業人を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】 ○各年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p>【1】 ○平成17年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	
<p>【2】 ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定                      幅広く深い教養及び総合的な判断力、生涯にわたって学習し、社会人として活躍しうる基本的素養を身に付けさせる。                      また障害関係科目により障害の理解・克服を促すとともに、障害補償演習や言語・情報関係教育を通じて、情報化、国際化の進展に対応できるコミュニケーション・スキルを高める。</p>	<p>【2】 ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定                      教養教育科目、障害に関する科目、情報リテラシー科目、語学教育科目及び保健体育科目の授業内容の検討を行うとともに、個々の学生が適切な科目履修ができるよう、「教育課程実施検討WG」において、クラス編成、時間割等の検討を行う。                      また、来年度から入学してくる新課程を受けた学生に対応するための準備を継続し、新旧両方の課程に対応できるように、授業内容等の検討を行う。</p>	<p>【WGでの検討の継続】                      産業技術学部、保健科学部では、それぞれ障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員をメンバーに加えた「教育課程実施検討WG」を引き続き開催し、4年制筑波技術大学のクラス編成、時間割等、教育課程の実施についての検討を継続し、1期生の受入体制の整備に努め、カリキュラム及びシラバスの作成を行い、ホームページに掲載した。</p> <p>【教養教育系科目実施形態等の検討】                      障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部では、4年制筑波技術大学における教養教育科目、障害に関する科目、情報リテラシー科目、語学教育科目及び保健体育科目の実施形態、授業内容、シラバス・時間割を検討するとともに、今後の教養教育の在り方について検討した。また、18年度から入学してくる新課程を受けた学生に対応するために、個々の教員が高等学校学習指導要領のうち、担当科目に関わりのある部分について研修を継続し、授業内容改善の準備を行った。                      さらに、聴覚障害系では、数学教育担当で「数学教育連絡会」を継続開催し、基礎教育と専門教育の連携を図るとともに、新旧各々の課程を受けた学生に対応できるように、授業内容等の検討を行った。視覚障害系では、情報リテラシー関連の授業に関して、新入生の能力差に対応できるように、能力別クラス編成の実施について継続検討した。</p>
<p>【3】 ○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定</p>	<p>【3】 ○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定</p>	<p>【WGでの検討の継続】【関連科目の連携】                      引き続き、産業技術学部、保健科学部において、障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員をメンバーに加え、「教育課程実施検討WG」を開催し、専門教育の授業内容等の検討を行った。また、18年度から入学してくる新課程を受けた学生に対応するために、個々の教員が高等学校学習指導要領のうち、担当科目に関わりのある部分について研修を継続し、授業内容改善の準備を行った。</p>

<p>各専門分野の技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成するとともに、社会に積極的に参画・貢献できる専門職業人を養成する。</p>	<p>専門基礎教育科目と専門教育科目、及び専門科目相互で連携の取れた授業が展開できるよう、担当者間で授業内容等の授業実施に関する検討を行う。 「教育課程実施検討WG」を引き続き開催し、連絡調整役を果たすとともに、専門職業人としての実力を学生に身に付けさせるために、専門基礎教育科目、専門教育科目のカリキュラム、授業内容等に関する検討を継続し、実施に備える。</p>	<p>討WG」を開催した。産業技術学部と保健科学部の各学科及びコース別の専門教育系科目のカリキュラム、クラス編成、時間割等を主要な検討項目として作業を進めることにより「履修細則」、「コース選定取扱要項」、「シラバス」を策定した。また、関連科目の担当者間で授業内容等の連携の検討を継続実施し、学生受け入れに備えた。</p>	
<p>【4】 ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 産業技術学部では情報、システム、デザイン関係、保健科学部では保健、情報関係の専門職業人・技術者としての就職を確保するため、インターンシップなどを通して職業指導の充実を図るとともに、産業界との連携に努める。また、国家試験など資格試験の合格率高い水準に維持する。なお、学習意欲の高い学生には大学院等への進学も奨励する。</p>	<p>【4】 ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 インターンシップ及び企業人等による特別講義の実施内容を検討するとともに、企業及びハローワークへの訪問などを通し、新たなインターンシップや就職先の確保に努める。 また、保健科学部の鍼灸学専攻と理学療法学専攻における国家試験合格率高い水準に維持するための指導プログラムについて検討する。 理学療法科教員養成施設や大学院進学等に関する情報を学生に提供できるよう、情報の収集に努める。</p>	<p>【インターンシップなど職業指導の充実】 聴覚部(短期大学部聴覚障害系)の各学科・専攻の授業科目としての特別実習(インターンシップ)及び企業人による特別講義を継続して実施するとともに、4年制大学での実施内容・方法について各学科で検討を継続している。また、地元のインターンシップ推進協議会等を訪問し、実習先の確保に努めた。 視覚部(短期大学部視覚障害系)の鍼灸学科では、2年次及び3年次を対象とした特別実習(インターンシップ)として、鍼灸に関わりのある医療機関や鍼灸施術所あるいは関連施設(計16ヶ所)を見学し、鍼灸・手技療法の社会における評価及び役割についての理解を深め、その応用領域と活用法について学習した。 同じく情報処理科では、2年次の特別実習として、今年度上半期分と合わせて、16名の学生が5ヶ所のインターンシップ先にて研修を受けた。さらに、3年次の授業にて物流システムを学習するために、物流センターを訪問して調査を行った。 主として就職委員会、各学科等及び障害者高等教育研究支援センターの就職担当教員による職業指導、企業訪問(今年度上半期分と合わせて38社)、来学企業への対応(同27社)、公共職業安定所訪問などを継続し、職域の拡大、就職先の確保に努めた。 また、学生の就職に対する意識の高揚と就職活動に対する情報提供を目的として、卒業生による講話と「職場での活躍状況を撮影したビデオ」の上映を内容とした研修会(2月)や就職ガイダンス(3月)を実施した。</p> <p>【国家試験等の対策】 引き続き、視覚部鍼灸学科では卒業試験問題及び国試模擬試験問題を作成し、3年次を対象として毎週2～3教科ごとの補講を行った。併せて、卒業試験及び模擬試験における成績不振の学生に対して、特別にクラス編成を行い、集中的に補講を実施して成績の向上を図った。また、2年次に対しては、早期に国家試験に対する心構えを植え付けさせるために、国試模擬試験を行った。理学療法学科では国家試験模擬問題を作成し、「臨床実習Ⅳ」終了後より、ほぼ毎週(全10回)、補講を実施した。各々全国規模の模擬試験を受験させ、その結果は学科会議に報告し、対策を検討した。 鍼灸学科では、「はり師・きゅう師試験」、「あん摩マッサージ指圧師試験」とも現役学生では全員合格(100%)を達成し、全国平均を上回った。 理学療法学科では、「理学療法士試験」において現役学生の合格率は80%であった。 引き続き、情報処理科では情報処理関係の資格(情報処理技術者試験、システムアドミニストレータ試験)を受験する学生に対して、授業時間外での補講を行った。 障害者高等教育研究支援センターの視覚障害系では、昨年度に引き続き、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験対策のために鍼灸学科が行う模擬試験の点字問題と録音問題の作成を、同学科と連携して行った。また、国家試験受験準備用学習資料の点訳や電子データ化を、学生からの個</p>	

		<p>別の依頼に応じて行った。</p> <p><b>〔大学編入等の進学奨励〕</b>          短期大学部においては、早い時期に大学編入等進学意欲のある学生、進学の可能性のある学生に対し、進学希望大学の検討、具体的な進学予定先での情報収集、それに基づく勉学指導等のきめ細かな指導を継続実施した。          聴覚部では進学を希望する学生に対して、進学先での情報保障体制確立のため、本人及び進学先大学に対する助言・相談を行った。また、進学を希望する学生に対して、受験科目の指導を行った。この結果、本年度3名の学生が大学進学を希望し、3名の学生が大学（編入学試験）に合格した。          視覚部の鍼灸学科では、筑波大学医療科教員養成施設への受験希望者には、そのためのクラス編成と補講を行った結果、同施設への合格者数は卒業生を含め5名に達し、その効果が認められた。          16年度合格者を招聘して、体験談及び受験対策に関するセミナーを開催（11月）した。また、情報処理科では日本福祉大学への進学希望者1名に対して個別に相談に応じた上で提出書類の作成等支援を行った（編入学試験合格）。</p>	
<p><b>〔5〕</b>          ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策          教員相互の授業評価や学生による授業評価等の結果を活用し、教育指導等の改善に努めるため評価委員会を設け、教育の成果や効果を検証し、評価の内容を教員と学生にフィードバックすることにより授業の改善や就職・進路指導の改善を図る。また教育成果の評価法に関する研究プロジェクトを立ち上げ、研究成果をまとめる。</p>	<p><b>〔5〕</b>          ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策          学生による授業評価及び教員相互の授業公開の実施、データを整理してその結果を担当教員にフィードバックするなどの結果の活用方法を検討する。          教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFDを全学、学部、センター又は聴覚・視覚障害系の単位で実施する。          評価委員会の下に研究プロジェクトを立ち上げ、教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、基準、手続きに関する総合的な検討を推進する。          なお、短期大学部では授業公開、学生による授業評価等を実施する。また、その結果を活かすための方策を評価委員会で検討する。          短期大学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で定期的に学生の学習状況や成績に関しての連絡会を持ち、学生の教育・指導に役立てる。</p>	<p><b>〔学生による授業評価の実施〕</b>          聴覚部では、各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターから選出された各委員で構成する「聴覚部の教育活動に関する点検評価WG」において、昨年度の「学生による授業評価」のデータを整理し、結果をテクノレポートに掲載した。          視覚部では、「学生による授業評価」、「教員相互の授業公開」、「FD」等を実施するため、各学科及び障害者高等教育研究支援センター（視覚障害系）から選出された委員で授業評価等委員会を設置しそれぞれ実施した。「学生による授業評価」の実施結果は授業担当教員にフィードバックし、「教員相互の授業公開」、「FD」とともに授業方法改善等の資料とした。</p> <p><b>〔教育成果等の評価の準備〕</b>          産業技術学部と保健科学部に「研究プロジェクト」を設け、教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、評価項目、基準、手続きなどの検討を開始した。障害者高等教育研究支援センター内に設けた評価検討委員会では、教育の評価の基本的考え方を継続して検討し、人事評価の基準の基本項目を選び出し、その点数化による評価の試案を作成した（8回開催）。</p> <p><b>〔定期的情報交換〕</b>          聴覚部の各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターでは定期的に教員全員で学生の学習状況等について情報交換を継続して行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には聴覚部の各学科・専攻と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換会を継続開催した。</p>	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	筑波技術大学の理念を踏まえ、アドミッション・ポリシーを明確にし、これに応じた学生の受け入れを図る。また、教育目的・目標に則して、教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供し、教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法を行うとともに、成績評価基準を明確にする。 さらに、聴覚・視覚に障害を持つ社会人に再教育の場を提供する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【6】                      ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策                      アドミッション・ポリシーを策定し、適切かつ広範な広報活動を実施し、入学者募集基準や教育内容の周知を図る。また、入学資格や受け入れ方針、障害の特性や自立意欲などの評価法及び基準の検討を行い、社会人の受け入れを含めて入学者選抜方法の改善を検討する。さらに、研究生、科目等履修生の受け入れの拡大を図る。</p>	<p>【6】                      ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策                      電子的な情報提供の対象範囲の検討を行うとともに、聾学校、盲学校、一般高校、福祉協議会、ロービジョンクリニック等を訪問し、各機関の希望に応じた説明会を行う。                      障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者、養護教諭等との連絡を密にし、通常の学校で学ぶ聴覚・視覚障害生徒の状況把握に努め、PR活動を積極的に行う。                      今年度に行った大学説明会の在り方や効果に関して検討し、来年度の大学説明会の改善を図る。また、盲・聾学校や各種障害者団体からの要請に対しては積極的に対応する。</p>	<p>【大学説明会等の開催】                      引き続き、聾学校、盲学校の訪問や高等学校の養護教諭との連絡を密にし、聴覚・視覚障害を持つ生徒の状況把握に努めるなど、PR活動を実施した。また、引き続き、学校関係以外にも障害関係諸機関（地域障害者職業センター、ロービジョンクリニック等）、全国の眼科医院へ4年制筑波技術大学、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの案内パンフレットを配布した。                      今年度実施した大学説明会におけるアンケート結果を分析し、改善点を検討した。産業技術学部では、「大学説明会WG」を継続し、次年度の大学説明会（筑波技術大学産業技術学部説明会、東京、大阪、福岡、つくばで実施予定）の開催準備を開始した。また、今年度上半期の25ヶ所に続き、聾学校や聴覚障害者団体等の希望に応じた説明会、講演会や個別相談会を各地（高松、高知、広島などの5ヶ所：合計240名）で開催し、産業技術学部の各学科の教育内容や入試の説明に加え、短期大学部卒業生の「職場での活躍状況を撮影したビデオ」を上映し、理解、周知を図った。                      保健科学部では、本年度上半期の北海道・大阪・福岡・つくばでの大学説明会の開催とともに、名古屋・岡山・静岡・新宿・仙台での大学・短期大学進学ガイダンスに参加して受験生の相談に応じたのに続き、12月9日に大学説明会（オープンキャンパス）を開催し、各学科の学年ごとに2つの授業（計18授業）及び障害者高等教育研究支援センター障害補償教室、附属図書館、学生寄宿舎を公開した。                      また、4年制大学化に伴い、本学の紹介とAO入試、個別学力試験に向けての受験生獲得のため、朝日新聞のバナー広告に掲載した（2回にわたり延べ2ヶ月間）。また、1月7日の全国盲学校長会主催の「これからの視覚障害教育を考える懇談会」に参加し、本学の広報活動を行った。                      さらに、受験生確保のために、一般高校、盲学校高等部、全国弱視学級、障害者関連センター協会、日本網膜色素変成症協会、医療関係（医科大学含む）、学会関係、広報関係などの学校、施設並びに関係機関等へ大学紹介の電話連絡や直接訪問などの広報活動を継続して行った。</p>
<p>【7】                      ○教育理念等に応じた教育課程を</p>	<p>【7】                      ○教育理念等に応じた教育課程を編成する</p>	<p>【教育課程編成の検討】                      「教育課程実施検討WG」において、産業技術学部の教養、専門基礎及び</p>

編成するための具体的方策  
 教養教育、専門基礎教育、専門教育を関連させ、一貫性のある教育課程を編成する。特に、専門教育については、個々の学生の適性や目標に応じた学習プログラムに対応できるように、幾つかの専攻やコース、履修モデルを作成し、選択性を高める。また、教育課程に関する学生の評価や定着状況等を踏まえて、その改善を図る。

ための具体的方策  
 教養、専門基礎及び専門教育に関する教育内容を関連させて、有機的な教育が実施できるように「教育課程実施検討WG」における検討を継続する。  
 専門技術教育の基礎となる数学の教育については、「数学教育連絡会」を設け、専門教育科目との調整、科目編成の在り方等を検討する。  
 学科ごとにコース制の在り方、専門教育科目のカリキュラム、授業内容等について検討する。必要なものについては、順次修正に着手する。

専門教育に関する教育内容を関連させて、有機的な教育課程の編成となるように検討を続けた。また、各専門分野での選択科目の増設のみならず、各専門分野を越えた授業科目の選択が可能となるよう、時間割等の検討を進めることにより「履修細則」、「コース選定取扱要項」、「シラバス」を策定した。  
 産業技術学部では、このWGにおいては、コース制の導入と選択科目の拡大により、個々の学生の適性や目標に応じた学習が進められるように配慮するとともに、各学科及びコース別の専門科目のカリキュラム、クラス編成を主要な検討項目として作業を継続し、1期生受け入れに備えた。  
 また、教養教育系科目、保健体育科目、語学科目の教育の在り方を担当者が検討するとともに、「数学教育連絡会」において、専門基礎教育担当教員と専門教育担当教員とで数学関係(数学Ⅰ・Ⅱ、解析学など)の授業の内容、実施形態などの検討を継続して行った。

【8】  
 ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策  
 障害に配慮したきめ細かい指導ができるように、TA導入などを含め、能力別や少人数のクラス編成に必要な実施体制を整える。また、他大学との単位互換、留学の奨励、インターンシップなどにより、本学以外の教育資源の活用を図る。  
 さらに、シラバスの内容を毎年見直すとともに、それぞれの項目が授業の内容を適切に表しているかを検討する。

【8】  
 ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策  
 基礎学力が不足している学生に対する補習、個別指導、履修歴による指定科目などの実施方法や内容について検討する。  
 自発的な学習を奨励するにあたって、携帯電話や学内LANを活用して学生が自学自習できるシステムの整備を推進する。  
 実験、実習や講義と演習を関連づけ、実体験と理論を有機的に組み合わせることで理解を深める授業の展開について、内容と方法の調整を担当者間で話し、来年度からの開講に備える。  
 企業や官庁の最先端技術者や経営者が担当する授業に関し、内容と方法の調整を行い、開講に備える。  
 また、インターンシップについては、実習プログラムの一層の充実を図れるように、新たな受け入れ先の開拓に努める。  
 シラバスを作成するとともに、ホームページへの公開の準備をする。  
 内容が十分に伝わる授業となるよう、非常勤講師が担当する科目の情報保障の在り方を検討し、準備する。

【基礎学力不足学生への対応】  
 聴覚部の各学科・専攻では、履修歴による指定科目として「基礎数学演習」や「基礎物理学演習」を引き続き実施し、基礎学力が不足している学生の意欲を高め、理解の促進を図った。また、語学では習熟度別のクラス編成を継続実施し、学力に幅のある学生集団に効果的な教育を展開した。さらに、基礎学力不足の学生に対しては、学科独自の補習やオフィスアワー以外の個別指導も継続して実施し、専門基礎教育への対応を図った。  
 専門教育の基礎となる科目では、特に障害者の場合、講義で学んだことを演習、又は実験することによって内容理解に体験的な効果があることから、演習、又は実験を組み合わせての実施を継続した。  
 鍼灸学科・理学療法学科では、専門基礎科目の理解不足の学生に対する補習、個別指導を行い、専門教育への対応を図った。

【学内LANによる自学自習システム構築】  
 産業技術学部ではすべての教室や演習、実験室、研究室において無線でインターネットが利用できる状況となったことや、情報処理通信センターとして、新入生オリエンテーション等で詳細な利用方法の説明を行ったことなどにより、寄宿舎に入居している学生の約95%がインターネットを利用している状況となり、電子メールによる質問のやりとりなど自発的な学習による利用がさらに増加している。  
 学科・専攻内でも、サーバーに置く学習資料をさらに増加させることにより、学生が参照できる・参照しやすい環境の整備、ネットワーク上の資源を有機的に結合して授業を支援するシステム、学生の学習を支援するシステムの開発・整備を継続した。  
 また、セキュリティを堅持しつつ、コンピュータ演習室の時間外活用を図るために、学部長裁量経費により「ICカードによる入室管理システム」を2室に設置し、次年度初めからテスト運用を開始する。

【インターンシップ等の実施】  
 聴覚部の各学科・専攻において、企業や研究所から講師を招いて現場(新日本製鐵、新菱冷熱など)の見学を含めた最先端技術、実体験を通して専門知識の理解を深める特別講義を継続して実施するとともに、4年制大学での実施内容・方法について各学科で検討を継続した。また、今年度も企業で技術者として活躍している聴覚障害者(本学卒業生を含む)に非常勤講師を依頼した。  
 特別実習(インターンシップ)は授業科目として継続実施している。今年度も、新たな受け入れ先も開拓しながら受講させており、その単位修得率(聴覚部で約82%)は引き続き、非常に高率である。また、インターンシップは、教育効果だけでなく、就職との関連も高いため、さらに実施率を高めることを検討している。

		<p>視覚部では、インターシップに関連する授業科目として、鍼灸学科では、2・3年次を対象とした特別実習として、鍼灸に関わりのある大学病院などの医療機関や鍼灸施術所あるいは関連施設で見学実習を行い、臨床現場の雰囲気を経験させた。理学療法学科では臨床の雰囲気を体験させるために、診療所における整形外科の診察を見学、情報処理科では5名の企業人の実務家を講師として3年次を対象とする「情報処理特別講義」を継続実施した。</p> <p>〔シラバスの電子化・公開〕 シラバスの見直しを実施するとともに、本学のホームページに、電子化によるシラバス公開を実施した。</p> <p>〔非常勤講師への情報保障〕 障害者高等教育研究支援センターの聴覚障害系では、すでにPC要約による情報保障と遠隔地リアルタイム字幕提示システムを教養教育科目に導入しているが、さらに、遠隔地リアルタイム字幕提示システム（教育研究改革・改善事業）による講義保障を専門性の高い講義（本学等の専門科目）でも実施可能にするための基礎的研究を実施し、各学科の非常勤講師担当の授業に対する情報保障を16回実施した。</p>	
<p>【9】 ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 すべての授業について明確な成績評価基準を策定し、学生に公表する。</p>	<p>【9】 ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 平成18年度のシラバスを作成する際に、その授業の成績評価基準等を明確に記述させるとともに、統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法について検討する。なお、統一性、一貫性についての方策の一つとして、「成績評価に関する申し合わせ」の作成に着手する。 到達基準が反映される成績評価を検討し、導入に向けて準備を行う。</p>	<p>〔成績評価基準等の明確化・成績評価法の検討〕 シラバスの内容の再検討を行うとともに、4年制大学分については、授業内容や評価方法・基準をより明確にした18年度シラバスの作成に取り組んだ。 成績評価基準等に関しては、すでにシラバスに明記され、以前より透明性は高まっているが、「成績評価について」を「教育課程実施検討WG」において作成した。</p>	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>教育目的・目標の実現を図るために、授業内容及び方法の改善に必要な教育体制及び教育支援体制を整え、授業担当教員を対象とした組織的な研修の推進を図る。</p> <p>また、授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【10】 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策                  専門教育系の教員も必要に応じて教養教育を担当するなど、教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を実施する。                  大学の基本的な目標を達成するための効果的な教員の配置、役割分担を検討する。</p>	<p>【10】 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策                  教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を取り入れた教育課程において、連携の取れた授業が展開できるよう、担当者間で授業内容等の授業実施に関する検討を行う。                  なお、「教育課程実施検討WG」を引き続き開催し、連絡調整役を果たすことにより、効果的な教員の配置や授業・役割分担などを検討する。</p>	<p>【専門系と教養系教員の領域を超えた科目担当の実施】                  4年制大学の教育活動の検討においては、これまでの検討結果を活かし、専門教育系教員が専門基礎教育を担当するに止まらず、総合教養科目などの教養教育系科目を担当するよう計画した。また、教養教育系教員についても専門基礎教育や専門科目の担当の拡大について検討を行い、特に情報科学系の専門科目を担当するよう計画した。</p>	
<p>【11】 ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策                  聴覚・視覚の障害を補償する設備を充実するとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学習環境を整える。また、附属図書館においては、図書全般の充実を図るとともに、聴覚・視覚障害関係の図書や教養教育のための図書の充実に努める。</p>	<p>【11】 ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策                  聴覚障害系の教育の領域においては、教室、実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効に活用され、情報が学生に確実に伝わるよう、視覚化した教材の活用を図る。また、附属図書館に図書全般の充実を図るとともに、聴覚障害関係の図書や教養教育のための図書、映像資料の充実に努める。                  視覚障害系の教育の領域においては、学習環境の整備のため、附属図書館や教室に設置してあるコンピュータの個別設定と障害補償システムの効果的な利用方策について重点的に点検する。                  全学的に電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板の利用等、各種メディアを効</p>	<p>【視覚情報提示システムの活用】                  聴覚障害系の教育の領域においては、昨年度整備された視覚情報提示システムの活用が引き続き有効になされており、講義室や演習、実験室での使用頻度の増加のみならず、体育館における保健体育の授業や保健管理センター相談室における対応に用いられるなど、多様な場面で多様な教育の展開がさらに促進された。</p> <p>【視覚障害学生への支援】                  視覚部の各学科及び障害者高等教育研究支援センターでは、ロービジョン学生への支援に力を入れ、夜盲用の懐中電灯・拡大鏡・遮光レンズ等の学生への貸し出しを継続して実施した。</p> <p>【図書館の充実】                  聴覚障害系図書館においては、聴覚障害関係図書（特に洋書）、教養教育のための図書、映像資料、手話関係資料のさらなる充実を図った。                  視覚障害系図書館においては、各書架上に照明装置を増設して視覚障害に対する環境補償を充実し、図書の閲覧を容易にした。                  さらに、障害補償システムの効果的な利用方策について重点的に点検し、システム更新に向けての準備を行った。また、新刊本を中心に教養教育図書</p>	

果的に活用した教育の在り方について検討し、準備を進める。

の選定を行い蔵書の充実を図った。

〔障害者高等教育研究支援センターによる障害補償〕

産業技術学部大学説明会、入学式等における遠隔地リアルタイム字幕提示による情報保障を実施した。

視覚障害補償機器の使用体験や利用技術の習得を学生が十分に行えるよう、障害補償教育室の設備の充実を図るとともに、テレビ式拡大読書器や電子点字器等の学習用障害補償機器を学生に貸し出す事業を継続し、機器の保守・更新を行った。

また、関係学科からの依頼に基づく教科書、参考書等の点訳を継続実施するとともに、学生からの個別の依頼に基づいて学習資料の点訳・音訳・電子データ化・触図化などを即時的に行う本格的支援事業を継続実施した。

〔各種メディアを効果的に利用した教育〕

産業技術学部では、無線LANの整備により学内のすべての教室や演習・実験室、研究室において無線によるインターネットへの接続も可能となるなど、ネットワーク利用の自由度が飛躍的に高まったことに加えて、昨年度、各教室や演習・実験室へ設置された視覚情報システムにより、聴覚部の各学科・専攻においては、教材等の電子スライド化、インターネット教材の授業への導入、各種メディアを教育に活用する授業がさらに増加した。

特に1年次において、学生に対し早期に情報ネットワークを利用できるスキルを身につけさせたこと、電子メールによるレポート提出や質問、インターネット教材の導入、電子掲示板の導入、各種メディアの効果的な活用に関して対応する教員がさらに増加したことなどにより、今年度は寄宿舎に入居している学生の約95%がインターネットを利用する状況となった。

理学療法学科では、生活環境論やその他の授業において、授業改善の一環として、コンピュータ及びインターネットを利用した授業を増加させたが、引き続き、その運用や授業展開などについて改善を図っている。情報処理科では、本年度新たに設置した教育用コンピュータシステム(スマートカードによる認証、部分拡大表示、ペンディスプレイ、点図ディスプレイ、視覚障害者グラフィックス配信システム等)の本格的運用を継続し、効果を上げている。さらに、授業展開などについて改善を図っている。

また、視覚障害教育の充実のため学習環境整備として、次の2教室の設備の充実を図った。

- ・中講義室：40人単位の授業と非常勤講師担当の授業が多い中講義室での多様なメディアを活用した授業形態の要求に応えるために、前期に導入された液晶プロジェクタとビデオ再生といった視覚メディアへの対応機器に加え、今期ではCD、MD、カセットといった語学教育での使用の多いオーディオ・メディア機器を整備した。またFMマイクと教卓マイクも新たに設置した。臨床講義室にはDVD、VHSデッキを追加整備した。
- ・536共通利用パソコン教室：PCセットのモニターを「液晶モニター」に交換した。また、統計パッケージソフトのJMP、鍼灸学科・理学療法学科の学習を支援するための「東洋医学辞書」を共用できるようにサーバーにインストールした。さらにアプリケーションのキーボード操作の説明を支援する、大型「キーボードパネル」を導入した。

以上の機器・ソフトは授業の他、セミナー・レポート作成などにも利用されている。

【12】

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策  
評価委員会による評価結果を

【12】

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策  
教育の成果や効果を検証するための評価委員会を設けるとともに、教育成果の

〔教育業績の評価基準の検討〕

産業技術学部と保健科学部に「研究プロジェクト」を設け、教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、評価項目、基準、手続きなどの検討を開始した。障害者高等教育研究支援センターでは評価検討委員会の開催を継続し、教育業績を含む教員の業績評価の基準作りや評価項目の作成に引き続き、

<p>予算配分, 昇格人事等に活用する。</p>	<p>評価を進めるための基本的な考え方, 基準, 手続きを総合的に検討するための研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>今後の報告の在り方や評価の活かし方に関しての検討に入った。</p>	
<p>【13】 ○教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 障害を補償した効果的な指導方法の改善・開発をさらに推進するとともに, 教材, 学習指導法, 障害の理解, コミュニケーション・情報保障のスキル(手話, 点字, 保障機器使用等)等に関する全学的なFDを定期的の実施する。また, 新任教員に対して, 障害の理解や効果的な指導法に関する研修を実施する。</p>	<p>【13】 ○教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システムの開発等を積極的に進め, その成果を授業FDで取り上げる。</p>	<p>【障害補償システムの開発成果等】 前年度に引き続き, 保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの共同で「授業に関連する学習資料を学生個人あるいは教員の希望に応じて即時的に提供する支援事業」を継続的に拡大させ, 視覚障害学生の学習体制の充実を図っている。 音楽のリズムを視覚提示するシステムを開発し, 聴覚障害学生のエアロビクス授業に活用して学習体制の充実を図っている。</p> <p>【FD等の実施】 障害者高等教育研究支援センターでは, 話者, 手話通訳者及び字幕を分割して提示できる3画面合成装置を開発し, 学部の授業で使用している。 障害者高等教育研究支援センターでは, 「大学に学ぶ視覚障害学生の就学支援をどのように行なうか」をテーマとして, 東北福祉大学, 立教大学等の支援担当者を引き, 各大学の取り組みの紹介と本学の可能な係わりについて意見交換を行う会を開催(11月)した。 産業技術学部では, 「企業で活躍する卒業生に学ぶ」と題して, 卒業生による講話と職場での活躍状況を撮影したビデオ上映を内容とした研修会(2月)を実施した。 保健科学部では昨年度の競争的教育研究プロジェクト事業に採択された11研究課題に関する発表会を兼ねたFDを行った。 春日キャンパスでは, 「中講義室と臨床医学実習室に導入された教材呈示装置とコース管理システムについて」というテーマで, 教材呈示装置の使用方法和Webを利用したコース管理システム(CMS)の紹介をした。また, 「保健科学部教員・学生による国際交流と課題」というテーマで, 中国(鍼灸学専攻), 米国(理学療法学専攻), チェコ(情報システム学科)における各専門領域での研修発表会を実施した。</p> <p>【手話・点字等の実技研修】 手話実技研修に関しては, 障害者高等教育研究支援センターが主体となり, 年度初めの新任教職員に対しての実施に続き, 手話学習室において, 年間を通して学生や教職員を対象とした手話研修の随時実施を継続している。以下の教職員及び学生に対する手話研修を行った。 ・手話学習室における日常的な手話指導・手話学習の実施(本年度上半期と合わせて, のべ100名: 学生30名/教員30名/職員10名/外部30名) また, 視覚障害系では, 視覚障害者用教材に関するオリエンテーション, 点字基礎講習を新任教員対象に対しての実施に続き, 事務局からの依頼により職員を対象とする点字実技研修を引き続き行っている。</p>	
<p>【14】 ○全国共同教育, 学内共同教育等に関する具体的方策 インターンシップ, 放送大学や他大学との単位互換, 学外(海外を含む)とのリアルタイムの双方向学習を推進する。</p>	<p>【14】 ○全国共同教育, 学内共同教育等に関する具体的方策 放送大学科目については, 両学部とも2科目を総合教養科目として受講内容の検討及び開講の準備を進める。短期大学の学生に対するインターンシップの実施も含め, 実習プログラムの一層の充実が図れるように, 新たな受け入れ先の開拓に努める。</p>	<p>【インターンシップの実施】 聴覚部の各学科においては, 授業科目として特別実習(インターンシップ)及び企業人や卒業生による特別講義を継続して実施した。また, 障害者学生の実習先の確保のため, 各県のインターンシップ推進協会とも連携して, 受け入れ先の開拓にあたることを検討した。 視覚部の各学科においては, 授業科目として特別実習(インターンシップ)及び企業人や卒業生による特別講義を継続して実施した。また, これらの実習を通して新たな受け入れ先の開拓に努めた。</p> <p>【他大学等との共同授業等】 インターネットやテレビ会議システムを利用した取り組みとして, 福岡高</p>	

		<p>等聾学校で開催された第1回聴覚障害学生情報保障サポート講習会（7月）でのデモンストレーションを伴った講演を実施した。</p> <p>テレビ会議を利用して、鹿児島県奄美大島の聴覚障害児が通う名瀬小学校の生徒たちと本学学生の間で遠隔交流授業を実施した。</p> <p>電子情報通信学会福祉情報工学研究会の「聴覚障害者・視覚障害者支援技術」をテーマにした研究会を共催し、テレビ会議システムで同研究会を本学学生に視聴させることで、最新の聴覚障害者・視覚障害者支援技術についての知見を学ばせるとともに、学会の雰囲気を経験させた。</p> <p>特殊教育総合研究所の研究者（2名）の支援を得て、聴覚部・視覚部・障害者高等教育センター共同で聴覚部に在籍の重複障害者に対する支援の共同プロジェクトチームを継続し、いくつかの具体的支援を検討し、実施した。</p> <p>放送大学との単位互換を進めるため、一般教育科目（選択）として視覚部では、「人間科学の可能性」と「生命と人生の倫理」、聴覚部では「人間科学の可能性」と「心理学初歩」の各2科目を開設した。また、4年制大学の放送大学科目の受講内容に関する検討を行い、総合教養科目として産業技術学部では「心理学入門」、「国際経営論」、保健科学部では「生命と人生の倫理'05」、「21世紀の社会学'05」の各2科目を開設することとした。</p>	
<p>【15】 ○学部等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>聴覚・視覚障害者の学習能力を伸長させるため、両障害者の特性に配慮した高等教育プログラム及びコミュニケーション教育プログラムの開発研究を進め、障害に適合した教材・教具・資料等の作成や収集、データベース化などについて、全国の聴覚・視覚障害学生が学ぶ大学等の高等教育機関への普及・支援の充実に努める。</p>	<p>【15】 ○学部等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>評価委員会と連携し、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの各々において、教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、基準、手続きを総合的に検討する。</p>	<p>〔授業評価を通じた教育効果の検証〕</p> <p>引き続き、学生による授業評価を実施しており、それを有効に使って教育効果の検証がなされている。</p> <p>聴覚部の各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターでは、16年度のデータを整理し「テクノレポート」へ掲載した。視覚部の各学科及び障害者高等教育研究支援センターでは、授業評価等委員会において「FD企画」、「授業公開推進」、そして「学生による授業評価」についての検討を継続し、学生による授業評価を3学期に実施した。</p> <p>障害者高等教育研究支援センターは、学外有識者を含む運営協議会を2回開催し、17年度の活動、18年度事業計画について検討し、学外有識者の意見を聞いた。</p>	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標  
 学習・生活に関する相談・助言の体制を整え、障害に係わるニーズに配慮しながら、学生への支援を効果的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【16】                      ○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策                      個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握するとともに、各授業担当教員が学生からの意見や要望に対応するためオフィスアワーを設けるなど、学習・生活支援を進めるための体制を整える。</p>	<p>【16】                      ○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策                      個々の学生の状況を的確に把握するため、クラス担当教員や副担当教員がオフィスアワーなどにより、定期的に学生の状況を把握する機会を確保する。                      各授業担当教員も学生からの相談をオフィスアワー等により対応するとともに、学習の遅れの目立つ学生に関しては補習など個別に時間を設け、対応するよう努める。                      また、クラス担当教員連絡会を開催し、学年単位での情報交換や各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報の交換を毎学期終了時に行い、学生指導の共同化を図る。                      保健管理センターを中心として、怪我や病気の予防に努めるとともに、クラス担当教員と連携を取り、良好な相談支援体制が継続できるように努める。                      学生からの相談に効果的に応えられるよう、人権に関する相談窓口を引き続き設置するとともに、問題点を検討し、必要があれば改善を行う。</p>	<p>【オフィスアワーの設定】                      引き続き、聴覚部の学科・専攻では、3つの学科がオフィスアワーを設け、他の学科は学生と教員の都合の良い時間に合わせて、対応している。また、教員によっては授業時間外に教室で補講的な講義や演習を継続して行っており、良い成果をあげた。                      視覚部の各学科では教員全員がオフィスアワーを設定している。更に、オフィスアワー以外でも学生の都合の良い時間に相談及び指導への対応を継続し、効果を上げている。</p> <p>【クラス担当等による対応】                      聴覚障害系においては障害者高等教育研究支援センターの教員が1年次各学科専攻のクラス副担当を務め、学科との協力体制の下でクラスの運営を実施した。                      視覚障害系では障害者高等教育研究支援センターと情報処理科が連携して、就職した卒業生（複数）に対する就職継続のための助言と情報提供を継続的に行った。その他、学生からの個別相談に対応した。</p> <p>【保健管理センターを中心とする相談支援体制の整備】                      保健管理センターでは、校医(内科、耳鼻科、眼科)による診療体制を継続することにより、定期的に健康調査を実施し各学生の障害の程度と心身の健康状況の把握に努めるとともに、ニュースレターの発行等を行い、健康情報を提供し啓発活動を引き続き実施した。                      学生相談室では、相談者のプライバシー保護に配慮するとともに、電子メールによる健康相談と助言を継続して行っている。学生にかかわる人権侵害問題等の対応については、保健管理センターと学生委員会委員の教員からなる苦情相談窓口を開設している。</p> <p>【学習の遅れている学生への対応】                      聴覚部の各学科・専攻ではオフィスアワー等により、学習・生活全般にわたるきめ細かい指導を継続実施した。また、本年度の下半期についても、学習進度の遅れている学生に対して、放課後などの時間を利用して、補習授業を実施するなど、学習面でのきめ細かい対応をこれまで以上に行った。                      視覚部の鍼灸学科では、学業不振の学生に対して科目ごとにグループ分け</p>	

		<p>をして補習授業を実施し、成果を上げた。理学療法学科では、引き続き、学業不振の学生、問題のある学生についての情報交換を学科会議で行い、対応を検討した。</p>	
<p>【17】 ○就職支援等に関する具体的方策 新たな就職先の開拓、進路・就職に関する講演会等の充実、学生のコミュニケーション特性に応じた面接指導、就職後のフォローアップ等を推進する。</p>	<p>【17】 ○就職支援等に関する具体的方策 就職委員会が中心となって、企業訪問、企業向け大学説明会、就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努める。 就職講演会、ハローワーク見学、就職模擬試験の充実、コミュニケーション個別指導、面接準備指導等を通じて学生の就職活動を支援できる体制を継続するとともに、問題点を検討し、必要があれば改善を行う。 就職後の職場訪問やインターネットを介した相談活動など、就職後の支援や再教育の場の準備によりフォローアップ体制の更なる充実に努める。 また、昨年度から始めた出張講座の充実を図り、仕事を持つ障害者の支援を行う。</p>	<p>〔就職支援等〕 〔短期大学部〕 引き続き、聴覚部の学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターから選出された教員による聴覚障害系就職委員会が構成され、企業訪問、ハローワークへの対応を行った。さらに、学科・専攻の就職担当教員を中心に、企業の訪問及び企業個別に担当者との連絡、就職フォーラム（ハローワーク主催）への引率を行った。また、就職試験への対応として、就職模擬試験の実施、小論文や履歴書の作成、面接・試験などの個別指導などをきめ細かく実施するとともに、企業向け説明会（11月）、学生向け就職講演会（2月）を開催した。 視覚部の学科では、就職委員会が中心となって企業訪問、就職フォーラムへの参加を継続し、就職情報の収集、職域開拓に努めるとともに、ハローワーク見学等を実施した。2回の進路セミナーを開催（11月、2月）し、進学及び就職に関する講演会、就職模擬面談を実施した。また、「キャンパス通信」を発行し、卒業生との連絡・フォローアップ体制の維持に努めた。また、卒業生の就職後の支援、再教育などのフォローアップ体制の改善のために、卒業生の就職後の離職・転職状況の調査の分析・検討を継続して行なった。 さらに、上記以外にも就職委員会が主体となり、 ・「本学卒業予定者の採用の可能性に関する調査（企業約800社に郵送、3月末実施）」の取りまとめ ・土浦、飯田橋、池袋、六本木の各ハローワーク及び静岡県障害者職業センター等との連携による学生の就職、卒業生の職場適応支援 ・企業の人事対応者からの求人、採用及び障害者の職場適応に関する相談に対する対応（24社） ・障害者対象就職面接会での学生支援（11回） ・聴覚障害学生28名に対する計73回の面接、実習に関わるコミュニケーション個別指導を実施 ・実習に関わるコミュニケーション個別指導 ・聴覚部卒業生からの相談に対するメール及び対面による支援、指導（23名）などを行った。</p>	
<p>【18】 ○経済的支援に関する具体的方策 学費猶予、免除制度を活用するとともに、種々の奨学金等に関する情報の収集に努め、学生に提供する。</p>	<p>【18】 ○経済的支援に関する具体的方策 学費猶予、免除制度の活用を図ることや各種奨学金に関する情報収集に努め、在学生に提供する。障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援ができるよう、準備を進め、可能なことから実施する。</p>	<p>〔奨学金制度の活用〕 日本学生支援機構、都道府県奨学金（茨城県、石川県、京都府、山口県）、民間等奨学金（あしなが育英会等）、民間等外奨学金（東京海上各務記念財団等）からの各種奨学金募集に関する情報を収集し、次年度の募集に備えた。  〔授業料免除制度の活用〕 授業料免除は、経済的理由により納入が困難でかつ学業成績が優秀な学生を対象に毎年前期（4月）と後期（10月）に申請を受け付けている。この制度は当該年度の予算の範囲内で決定しているが、今回の後期分も基準内の学生全員が免除となるよう学生委員会で検討を行い、申請者全員を免除することができた。  〔授業料免除制度の充実〕「資料編」P7 資料4参照 18年度予算編成において、4年制大学化に伴い授業料免除の枠が拡大された。このことから、18年度から以下の新たな授業料免除制度を導入し、優秀な学生の確保、学生の勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出の一助とした。</p>	

		<p>① 現行の経済的理由による授業料免除制度の収入基準額等を見直し、より幅の広い学生に授業料の免除を行える制度に改正。</p> <p>② 新入生の入学試験上位者、2年次以上は前年度の成績を基に、真に学業成績が優秀な学生に対する授業料免除制度の創設。          なお、以上の改正、創設に加え、経営協議会の学外委員の提言を受け、以下の免除制度も新たに創設した。</p> <p>③ 学長表彰の被表彰者等に対する、特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生に対する授業料免除制度の創設。          また、①については、学内努力により短期大学部の学生にも適用させることとした。</p> <p>〔年金受給申請〕          引き続き、障害基礎年金の受給手続き等については、市役所から「障害基礎年金」「補給装具等各種申請書」「障害者福祉ガイドブック」といった手続きに関するパンフレット等を入手し、事務局窓口等で配布するとともに、個別相談にも応じた。</p>	
<p>【19】          ○社会人・留学生に対する配慮          社会人や留学生の受け入れを積極的に進め、その学習・生活を支援する活動を充実させる。</p>	<p>【19】          ○社会人・留学生に対する配慮          本学のホームページなどの充実を進め、社会人や留学生志願者に対して便宜を図る。          出張講座等を通じ、本学に社会人入学の制度があり、4年制大学としての再教育の場があることを広く社会で働く障害者に伝える。          また、社会人や留学生を対象とした経済支援や生活支援に関する情報収集に努める。</p>	<p>〔社会人・留学生に対する配慮〕          4年制大学としての新たなホームページの作成を行った。継続して情報公開の内容を順次追加、充実を図っている。その際、社会人や留学生志願者に配慮した構成及びニュース項目を増やし、内容のさらなる充実を図った。英語版については、日本語版の内容に加えて留学生が必要とする各種情報の提供を検討した。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	筑波技術大学の特色である障害者高等教育に関する研究を国際的水準で展開し、その研究成果を他の教育機関等に積極的に公開するとともに、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援のために活用する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【20】                      ○目指すべき研究の方向性                      聴覚・視覚障害者を対象とする高等教育機関として、障害者に対する高等教育の内容・方法等に関する研究及び学習・生活支援システムの研究を推進する。</p>	<p>【20】                      ○目指すべき研究の方向性                      最新の情報技術及びメディア関連技術等を活用し、障害者の障害補償システム、教育支援システム、教育内容・方法、教育機器・教材の開発を行い、障害教育や障害者福祉の改善に役立つ研究を継続して推進する。</p>	<p>【聴覚部長裁量経費による研究】「資料編」P14 資料10参照                      産業技術に関わる研究を推進するために、聴覚部長裁量経費による研究助成事業を募集し、応募の中から2件を採択し経費を配分した。</p> <p>【視覚部長裁量経費による研究】「資料編」P15 資料11参照                      保健科学に関わる研究を推進するために、視覚部長裁量経費による研究助成事業を募集し、8件を採択し経費を配分した。これらの研究成果を分析し、関連する研究分野ごとに組織替えを行い、有機的なつながりを重視した研究体制を築く方向で検討を行った。</p> <p>【障害者高等教育センター長裁量経費による研究】「資料編」P16資料12参照                      障害者高等教育センター長裁量経費による研究助成事業を募集し、応募の中から4件を採択し経費を配分した。その他、障害者高等教育センター運営経費により障害者支援を中心とした以下のような研究開発を実施している。                      &lt;他の項目に詳細を記述しているもの&gt;                      ・本学で独自に開発し、現在まで多くの運用実績のある遠隔地リアルタイム字幕提示システムをインターネット対応させるための研究開発                      ・本学で独自に開発し、現在まで多くの運用実績のある遠隔地リアルタイム字幕提示システムの様々な局面で円滑に運用するための研究開発                      ・遠隔地リアルタイム字幕提示システムを、専門性の高い講義に適合させるための支援形態に関する研究開発                      ・障害学生を受け入れている教育機関相互の知識共有のための各種テレビ会議システムの研究開発                      ・音声認識による字幕提示システムを実施するためのシステムに関する研究開発や音声認識担当者養成プログラムの研究開発                      &lt;他の項目には記述していないもの&gt;                      ・盲聾者に対して環境音及び会話音を伝達するためのシステム開発研究                      ・本学が独自に開発した聴覚障害学生のための学内広報システムの運用                      ・本学が独自に開発した聴覚障害学生のための字幕合成済みコンテンツ配信ケーブルテレビシステムの運用                      ・本学が独自に開発した専門用語手話動画データベースの運用                      ・話者、手話通訳者、及びリアルタイム字幕を1つの画面に合成して提示できる情報保障機器であるマルチ画面合成器の開発</p>	

【21】  
○大学として重点的に取り組む領域

産業技術及び保健科学に係る研究を進めるとともに、聴覚・視覚障害者に対する教育方法、支援方法、教育機器、教材、障害補償システム、教育支援システムについて研究開発を推進する。さらに、西洋医学と漢方、鍼灸を含む東洋医学を統合した国際的なレベルの研究を推進する。

【21】  
○大学として重点的に取り組む領域

障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなどの研究開発を進める。

また、産業技術及び保健科学に係わる研究を推進するとともに、新たな視点から学術的な研究や障害（者）教育、福祉との接点に芽生える新たな分野の研究課題にも取り組む。

【聴覚部での開発研究】

「遠隔情報保障システム」プロジェクトについては、現在以下の研究が遂行されている。

- ・遠隔地の手話通訳者・字幕入力者への専門用語などのキーワード提示に関する研究開発
- ・情報保障を受ける聴覚障害者への情報保障内容に関する研究開発
- ・HMD（ヘッド・マウント・ディスプレイ）や小型モニタを利用した情報保障画面の提示方法に関する研究開発

【視覚部での開発研究】

競争的教育研究プロジェクト、重点課題研究プロジェクト及び視覚部長裁量経費等への研究課題の応募により、現在以下のような研究が遂行されている。

「東西統合医学研究」プロジェクト事業が13題：

- 「和漢薬・鍼灸治療の人間の活性酸素産生に対する効果とその機構に関する研究」
- 「経絡経穴とその周囲構造物との位置関係に関する形態学的研究」
- 「鍼刺激が心循環系及ぼす効果とその神経性機序に関する研究」
- 「鍼灸刺激が消化管運動におよぼす効果とそのメカニズムに関する研究」
- 「鍼灸、按摩マッサージ指圧刺激が瞳孔及び白血球・カテコールアミン分画に及ぼす効果とその神経機序に関する研究」
- 「鍼灸の安全性に関する研究（2）-鍼治療による疾患別副作用のメタ分析-」
- 「小児気管支喘息・アトピー性疾患の感受性遺伝子の同定に関する研究」
- 「パーキンソン病における補完代替医療の試みとその評価に関する研究」
- 「鍼の臨床試験における対照群の検討-引き続き伸縮型偽鍼の妥当性を検証する-」
- 「ストレッチングの負荷条件が拘縮後の関節周囲軟部組織修復に及ぼす影響」
- 「弱視者の重心動揺に関する研究」
- 「盲学校専攻科生のための広域公開授業プロジェクト」
- 「視覚障害者教育における職域拡大への取り組み-マッサージに精油（エッセンシャルオイル）を活用して-」

「教材作成と提供」プロジェクト事業が3題：

- 「視覚障害車向けの多方向観察型の鍼実習映像教材の効果」
- 「弱視者のプリント教材の開発に関する研究」
- 「学習資料の即時的メディア変換事業の安定化と拡充」

「視覚障害補償システムの開発と活用」プロジェクト事業が9題：

- 「情報セキュリティの視覚障害者に与える影響の実験的評価と補償方法の研究」
- 「盲ろう者のコミュニケーション支援のための触覚刺激による韻律情報表示システムの開発と評価」
- 「未知形状仮想3Dを用いた視覚障害者用触覚認知システムの構築」
- 「携帯電話における点字入力法の研究」
- 「RFIDとセンサーネットによる視覚障害学生の実環境情報獲得支援」
- 「バーコードで識別されたファイルの自動配信システムの開発」
- 「医用画像のデジタル化」
- 「4年制大学におけるパラリンピック選手育成プロジェクト」
- 「車椅子マラソン選手におけるコンディショニングに関する研究」

さらに「東西統合医学研究」プロジェクト関係では、その研究成果を分析

		<p>し、関連する研究分野ごとに組織替えを行い、有機的なつながりを重視した研究体制を築く方向で検討を行った。</p> <p><b>〔障害者高等教育センターでの開発研究〕</b>          以下の研究開発を重点的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・話者、手話通訳者、及びリアルタイム字幕を1つの画面に合成して提示できる情報保障機器であるマルチ画面合成器の開発</li> <li>・音声認識による字幕提示システム及び音声認識担当者養成プログラムの研究開発</li> <li>・携帯電話を用いた遠隔地リアルタイム字幕提示システムの開発</li> <li>・教材作成体制の拡充・強化を図るために欠かせない「新OCRシステム」の開発に関する研究を、科学研究費補助金により継続し、数式を読み上げられることをPDF文書上でも可能とした。</li> <li>・視覚障害者に対する情報処理教育の改善・向上を図るための研究を、科学研究費補助金により開始した。</li> <li>・ITを利用した新たな「視覚障害者用人体模型」の開発に関する研究を、科学研究費補助金により本格的に開始し、プロトタイプを開発した。</li> <li>・盲聾の人の日常生活支援の研究を科学研究費補助金で進めた。</li> <li>・産業技術総合研究所と共同で点字ブロックの視認性の研究</li> <li>・聴覚障害児のための20mシャトルラン測定装置の開発を、科学研究費補助金により学部教員と共同で進めた。</li> <li>・重度視覚障害者のためのJava言語によるプログラミングを効率化するためのソフトウェアを開発した。</li> </ul>	
<p><b>【22】</b>          ○成果の社会への還元に関する具体的方策          聴覚・視覚障害者のための教育に関する研究成果については、障害者高等教育研究支援センター等の整備・充実を図ることにより、関係教育機関に還元する。また、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については、関係企業と連携して、積極的に実用化を目指す。</p>	<p><b>【22】</b>          ○成果の社会への還元に関する具体的方策          研究成果を、関連学会、公開講座、研修会等を介して社会に還元する。          開発した情報保障機器や方法を公開講座や研修を通してできるだけ多くの障害者にかかわる機関に働く人に伝える。</p>	<p><b>〔テクノレポート、英文誌による成果の還元〕</b>          聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育に関する情報を、聴覚及び視覚障害者の関係する機関等に提供することを目的として、毎年発行している「テクノレポート」に、本年度から教員の業績を一覧にした業績リストを掲載し、聾学校、盲学校等へ配布するとともに、ホームページ上で掲載文献を検索可能な状態で公開した。          また、毎年発行している「英文誌 (TCT Education of Disabilities)」も外国の聴覚及び視覚障害者の関係する機関に提供した。</p> <p><b>〔学会での発表等〕</b>          障害者支援システム、遠隔地手話通訳システムなど、障害者の教育や生活支援に結びつく研究成果をヒューマンインタフェース学会等の学会や海外での国際会議で多数発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼミ形式授業の遠隔情報保障におけるHMDの活用 (ヒューマンインタフェースシンポジウム, 西岡他2005年9月)</li> <li>・聴覚障害者のプログラミング言語の学習に関する発表 (西岡, Concept acquisition in hearing impaired university students Canterbury Conference on Communication Disorders, University of Canterbury, New Zealand, April, 2005)</li> <li>・手話画像から単語の読み取りに対する表示条件の影響 (河野等, ヒューマンインタフェースシンポジウム2005論文集 vol.12)</li> <li>・手話画像照合特性に対する表示条件の影響 (河野等, 信学技報 vol.105)</li> </ul> <p><b>〔公開講座を通しての成果の還元〕</b>          聴覚に障害を持つ高校生を対象とした「コンピュータアニメーション入門」では、受講生が本学に興味を持ち、内30%位が本学を受験する志願者増の効果もあった。          公開講座「第15回現代聴覚障害教育研修講座」を開催し、本学の教育内容、教育及び情報保障に関する方法、情報保障システム開発等についての啓蒙・専門的な知識の提供を行った。</p>	

		<p>I T技術, デザイン学, 東洋医学 (鍼灸), 障害教育などの研究成果を, 一般市民対象, 医療関係者対象, 聴覚障害生徒対象, 教育関係者対象の公開講座により還元した。</p> <p><b>【研究成果の還元】</b>          全国盲学校の専攻生を対象に, 本学科が蓄積する鍼灸手技に関する先進的な研究知見及び技術を提供するための広域公開授業を広島県立盲学校で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内聾学校からの要望により, 各種テレビ会議システム (教育研究等改革・改善事業, センター長裁量経費) を実用化し, 現在, 運用している。10月に開催された全日本聾教育研究大会 (大阪大会) でも利用された。</li> <li>・聾教育に関わっている教員を対象とした公開講座に参加した受講者に, 開発したルビ付きリアルタイム字幕提示ソフトを配布した。</li> <li>・国際交流委員会を中心として, 諸外国の聴覚・視覚障害関係高等教育機関の視察を行い, 障害者教育・福祉や産業技術及び保健科学に関する研究業績等の調査を行い, 各教員及び研究チームの研究水準の目標設定を検討するための参考資料の充実を図った (韓国ナザレ大学, 韓国再活福祉大学, ロチェスター工科大学)。</li> <li>・聴覚障害に対する情報補償に関する和訳版TIPシートの作成 (A 4版163ページ) →資料はインターネット (下記のアドレス) で見ることができる。</li> </ul> <p><a href="http://www.a.tsukuba-tech.ac.jp/ce/personal/shirasawa/file/introduction.htm">http://www.a.tsukuba-tech.ac.jp/ce/personal/shirasawa/file/introduction.htm</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都立大塚ろう学校の要請により, 同校校歌のリズムを視覚提示するソフトウェアを製作し提供した。</li> <li>・視覚障害学生の就労支援に関する大学間ネットワークに関する研究会の開催</li> </ul> <p>東京大学, 日本福祉大学など4大学の障害学生修学支援担当教職員を招き, 「障害学生修学支援体制の整備と障害者支援研究部コーディネーターの役割に関する研究会」を2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害学生修学支援セミナーの開催              日本学生支援機構との共催により, 障害学生修学支援セミナーを3回開催した (京都6月, 仙台10月, 東京2月)</li> </ul>	
<p><b>【23】</b>          ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策          評価委員会において, 他大学や世界の研究業績を調査し, 各教員及び研究チームの研究水準の目標設定を検討する。また, 全教員の研究活動及び成果をまとめ, 情報発信に努める。</p>	<p><b>【23】</b>          ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策          各教員及び研究チームの研究水準の目標設定の参考となるように, 評価委員会において, 障害教育・福祉や産業技術及び保健科学に関する他大学や世界の研究業績の調査を開始する。</p>	<p><b>【障害者教育等の現状調査】</b>          国際交流委員会を中心として, 諸外国の聴覚・視覚障害関係高等教育機関の視察を行い, 障害者教育・福祉や産業技術及び保健科学に関する研究業績等の調査を行い, 各教員及び研究チームの研究水準の目標設定を検討するための参考資料の充実を図った (韓国ナザレ大学, 韓国再活福祉大学, 米国ロチェスター工科大学)。</p> <p>18年3月に北京において, 第1回国際聴覚障害高等教育就職支援会議を主催し, 中国, 韓国, フィリピン, ロシア, タイにおける高等教育機関の聴覚障害者の就職に関する現状と支援について情報を収集・交換した。</p>	

- 1 大学の教育研究等の質の向上
- 2 研究に関する目標
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	筑波技術大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。 また、評価委員会による評価結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【24】 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 大学としての重点研究プロジェクトを設定し、併任、研究員委嘱等により、学部・センター・学科・系を越えた研究ユニットを編成して研究を推進する。</p>	<p>【24】 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを設定し、優先的に研究を推進する。 障害者高等教育研究支援センター内に新たに設置された支援交流室において学外支援、国内・国外との交流計画・実行の支援体制の構築を図る。障害者基礎教育課程研究部門においては教養課程の在り方を探るため、内外の障害者にかかわる大学から資料収集を行う。</p>	<p>〔重点領域の研究プロジェクト設定〕 教育研究等高度化推進事業費において、学内外、全学及び学科を越えた研究プロジェクト事業を募集・採択し、実施した。 「遠隔情報保障システム」プロジェクトについては、現在も以下の研究が継続して遂行されている。 ・遠隔地の手話通訳者・字幕入力者への専門用語などのキーワード提示に関する研究開発 ・情報保障を受ける聴覚障害者への情報保障内容に関する研究開発 ・HMD（ヘッド・マウント・ディスプレイ）や小型モニタを利用した情報保障画面の提示方法に関する研究開発 ・専門用語などのキーワードを積極的に活用した遠隔手話通訳に関する研究 ・実習・面接場面での遠隔情報保障システムに関する研究 教育研究等改革・改善事業「教育現場を知る事業」で、若手を中心に、盲学校、教育研究会へ積極的に参加できる場を設けた。 ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）事務局の運営（関係者会議3回、事業運営会議2回、事務局会議6回）。 ・北関東・東北地方聴覚障害学生交流会の開催（4月、参加者17名／筑波技術短期大学、東北文化学園大学、宮城教育大学、東北大学大学院、東北福祉大学、東北工業大学、聖和学園短期大学、福島大学） ・第2回聴覚障害学生高等教育支援アメリカ視察報告会開催（5月、参加者130名）及び報告書の作成（A4版118ページ） ・NTIDテクノロジーシンポジウムへの参加（6月22日～7月1日） ・SCS利用研修への協力「障害学生を全国的に支援するネットワーク構想」（6月、参加29大学） ・自主シンポジウムの開催「聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの構築に向けて」（金沢大学）（9月、参加約20名） ・第1回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム（10月、160名） ・聴覚障害学生支援担当者研修セミナー「高等教育機関に学ぶ聴覚障害学生への支援」（メディア教育開発センター、筑波技術大学、日本学生支援機構の共催、12月） ・日本版TIPシート作成事業：モデル版作成・修正、第2弾作成 ・講義保障者養成技術教材作成事業：DVD用素材撮影・編集、カリキュラム作成、講座内容検討 ・講義保障システム構築、運営マニュアル作成事業：事例収集</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの開設・運用開始 http://www.pepnet-j.com</li> <li>・視覚障害学生高等教育支援ネットワーク構築に向けて、有識者、障害当事者、関係教育機関等への訪問調査、ニーズ把握等を行った。 教養課程の在り方を探るため、盲・ろう学校の教育課程との関連等を含め、支援交流室との連携を考慮しながら検討を開始した。</li> </ul>	
<p>【25】 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトに研究資金を重点的に配分する。</p>	<p>【25】 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行う。 学部長及びセンター長裁量経費を重点研究に配分する。</p>	<p>【研究資金の優先的配分】「資料編」P8,9 資料5,6参照 教育研究等高度化推進事業(競争的教育研究プロジェクト事業)費として30,000千円を確保し、学内外、全学及び学科を越えた研究プロジェクト事業を募集し、委員会を設けての審査により、資金を重点的に配分した。 また、教育研究等高度化推進事業の教育研究等改革・改善事業に今年度は4年制大学化に係る準備経費を措置するため、10,000千円減じ、20,000千円を学長裁量経費として確保した。課題事業として(1)重点課題教育研究プロジェクト7分野、及び(2)教育研究環境の改善に係るもの2分野に分類して成果報告会での発表を義務付けて学内からプロジェクトを募集した。前記(1)の事業に15件、(2)の事業に27件合計42件の応募があった。選考に当たっては、16年度の成果報告会を実施し参考にした。書類審査のほか、ヒアリングを実施するなどにより21件を採択し、予算を配分した。また、プロジェクト事業の有効活用を促進するために、募集時期を16年度に比し、約2か月早めて実施した。 聴覚部長、視覚部長及び障害者高等教育センター長の各裁量経費による研究助成事業の募集に際しても、重点研究プロジェクトとその優先順位を明確にして、事業を募集した。審査結果に基づき資金を配分した。 平成17年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)を、遠隔情報保障システム、遠隔地コミュニケーション支援装置などの開発に重点的に配分し、研究開発の推進を図った。 課題事業(1)④学生・卒業生への支援に関する研究及び事業1件、(2)②大学の広報活動等業務の活性化及び管理運営上特に必要とされるもの1件を採択し、追加配分した。</p>	
<p>【26】 ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究室、実習室等の設備・利用状況をチェックし、研究スペースの配分の適正化を図り、重点研究プロジェクトのための研究施設を確保する。設備・備品のリスト、利用状況等を学内に公表し、これらの適正な運用を図る。</p>	<p>【26】 ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 教育、研究に必要な施設などの適正使用を図るために、「既存施設の利用状況調査」結果に基づき、有効利用のための方針策を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>【施設・設備・備品の利用状況調査】 「既存施設の利用状況調査」に基づき、4年制大学に伴う新任教員及び昇格教員のための教育研究に必要な研究室、実験室等の確保と工事準備の実施及び4年制大学カリキュラムを実施するためのコンピュータ実習室等の施設・設備の点検調査等を実施した。 視覚部障害学生支援委員会では、教育研究に必要な各種補償機器等の備品リストを作成し、利用状況を調査した。 4年制化後のカリキュラムも踏まえ、前年度に実施した「既存施設の利用状況調査」結果に基づき、教育、研究に必要な施設、設備などの適正使用を図るため、今後の部屋割り等の方針を検討した。</p>	
<p>【27】 ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 教員の取得した特許、開発したシステム等については、産業界と協力して実用化を目指す。特に障害者支援機器等に関して特許取得を目指す。</p>	<p>【27】 ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 研究成果の中で特許の取得が可能なものについてはその取得を目指す。</p>	<p>【知的財産の取得】 本学教員と東京大学の教員とが行った研究から創出された成果について、特許の共同出願を行った。  【学習会の実施】 3月13日に知的財産活動と教育に関する学習会を開催し、知的財産に関する諸問題について教職員に啓蒙するとともに、広く意見交換を行った。</p>	

<p>【28】 ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策 評価委員会の評価結果をもとに研究内容・方針・体制の見直しを行うとともに、評価結果を研究費配分、昇格人事等に活用する。</p>	<p>【28】 ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 評価委員会において、教育研究活動の評価を行うための資料を収集し、基準を検討する。 障害者高等教育研究支援センターに学外委員を含めた運営協議会を設け、センター支援研究部の事業計画や今後の在り方について検討する。</p>	<p>【教育研究評価の基準検討の資料】 各部署での検討を開始し、障害者高等教育研究支援センターの評価検討委員会においては、教育研究業績を含む教員の業績評価の基準作りや評価項目の作成に引き続き、今後の報告の在り方や評価の活かし方についての検討に入った。</p>	
<p>【29】 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的な方策 障害者教育及び支援に関する国際的・全国的な研究会を開催し、共同研究を進めるとともに、客員研究員制度等を活用し、研究者を招聘する。</p>	<p>【29】 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的な方策 障害教育研究及び障害者支援に関する研究等において、国内外の研究者との共同研究をさらに推進する。また、国外の協定締結大学との教員間の交流や研究活動を活発にし、新たな視点から共同研究を推進する。 昨年度立ち上げた日本障害者学生高等教育支援ネットワークの確立を図り、参加大学や機関との協力体制の確立、支援ネットワークの構築、支援者養成のためのプログラム開発等具体的な方策を検討する。</p>	<p>【共同研究・相互交流の推進】 本学で開催される障害教育に関する国際的の研究会である国際シンポジウム2005（10月）について具体的な準備を進めた。 鍼灸学科では「ちば産学官連携健康づくり推進事業」の共同研究に参画し、千葉大学柏の葉診療所長と2回の会談を行い、具体的に共同研究を実施している。また、本学附属診療所の鍼灸専任と鍼灸部門での研究をどのように進めるか話し合いを重ねた。 国立大学理学療法・作業療法協議会へ参加し、国立大学における理学療法等の教育に関する問題点を協議した。 日本聴覚障害者学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の構築及び事務局運営（13大学・機関との連携）（宮城県・仙台市聴覚障害者学生情報保障支援センター／関東聴覚障害者学生サポートセンター／メディア教育開発センター／群馬大学／東京大学／静岡福祉大学／愛知教育大学／日本福祉大学／同志社大学／広島大学／愛媛大学／福岡教育大学）。 PEPNet-Japanの事務局として中心的に活動するとともに、日本版TIPシート作成事業、講義保障者養成技術教材作成事業及び講義保障システム構築、運営マニュアル作成事業を推進している。 触覚図形提示装置の活用に関する研究を、電気通信大学や産業技術総合研究所の研究者と連携して継続した。 盲ろうの人の日常生活支援の研究（科学研究費補助金の研究分担者）、点字ブロックの視認性の研究（産業技術総合研究所と共同研究）等を進めた。 聴覚障害者のための学習環境（携帯電話を活用するモバイルラーニング）に関して、全国各地の聾学校の教員と共同研究を実施し、成果を教育システム情報学会の論文誌、全日本聾教育研究会等で発表した。</p>	
<p>【30】 ○研究実施体制等に関する特記事項 総合的な聴覚・視覚情報保障の研究開発及び普及のため、聴覚障害系と視覚障害系が一体的な取り組みのできる環境の整備を図り、障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の研究施設に拡充し、研究実施体制の充実を図ることを目指す。また、東西統合医学に関する国際的な研究を行う。</p>	<p>【30】 ○研究実施体制等に関する特記事項 アジア太平洋地域聴覚障害問題会議（APCD2006）において高等教育部門に関する分科会開催のため、引き続き学内外との協議を続ける。 WHO西太平洋事務局「第2回伝統医学情報標準化に関する非公式協議」を共催するために学内外との協議を行い、開催を支援する。</p>	<p>【国際会議等開催準備】 18年度に開催されるアジア太平洋地域聴覚障害問題会議（APCD2006）に向けて、組織委員会を構成する主要メンバーとして、設置されたWGを利用してさらに具体的な準備や調整を進め、プログラムの作成等の準備を進めた。 18年度に開催される「第8回世界盲人連合アジア太平洋地域協議会盲人マッサージセミナー」（主催：社会福祉法人日本盲人福祉委員会、国立大学法人筑波技術大学）に向けて、組織委員会を構成する主要メンバーとして、具体的な準備や調整を進めた。 さらに「東西統合医学研究」を進めるためにプロジェクトを立ち上げ、その研究成果を分析し、関連する研究分野ごとに組織替えを行い、有機的なつながりを重視した研究体制を築く方向で検討した。 WHO西太平洋事務局「第2回伝統医学情報標準化に関する非公式協議」の共催にあたって、東西医学統合医療センター内に事務局を設置し、具体的な会議の運営を行った。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標  
 他大学や地域社会等と連携し, 聴覚・視覚障害者に係る教育支援を行うとともに, 障害補償機器の開発成果を公表する。諸外国の教育機関と連携して障害者に係る教育研究に関する国際交流を推進し, その中核としての役割を果たす。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【31】                      ○地域社会との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策                      聴覚・視覚障害者に係る教育機器, 障害補償システムの研究開発を図り, 成果を公開するとともに, 点訳者及び手話通訳者の育成, 公開講座, 研修会等を実施する。また, 地域住民, 聴覚・視覚障害関係者に対する図書や障害関係資料の利用促進を図る。</p>	<p>【31】                      ○地域社会との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策                      地方公共団体との連携を図るとともに, 学校や住民の視聴覚障害に関する相談, 教育相談等に対応する。                      引き続き地域のボランティア団体やNPO法人との連携の強化を図るとともに, 協力して支援者の養成を図る。また, 公開講座, 研修, 講演会等を通じて補償機器の理解と普及を図る。視聴覚相談や教育支援に関しては障害者高等教育研究支援センターの支援交流室を中心に全学的な対応を続ける。</p>	<p>【地域連携, システムの研究開発】                      つくば市との連携を進めるため, 市との関連事業の洗い出し作業と将来計画の立案を行った。また, 10月に連携協定を締結し, 連携協議会を設置した。また, 具体的な事業として, 市からの委託に基づき, 同市と協議の上, 「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」の策定業務を進め, 3月に最終案を同市に提出した。                      茨城県聴覚障害者協会と連携して, 茨城県手話通訳士養成講座及び茨城県手話通訳者養成講座を本学で開催するとともに, 聴覚障害者への教材ビデオ作成の検討を行った。                      さらに, 手話通訳者や要約筆記者の養成講座の実施体制などの連携事業についても協議した。</p> <p>【公開講座等の実施】                      今年度は一般, 医療関係者, 聴覚障害者, 聴覚障害教育者, 視覚障害教育者のそれぞれを対象にした公開講座を開講した。                      ・「雙学校での造形教育に関する指導法」を開講 (定員を超える受講者)                      ・「第15回現代聴覚障害教育研修講座」を開講 (全国から多くの受講者)                      ・「基礎から学ぶCAD操作」を実施                      ・「聴覚に障害を持つ高校生を対象とした『コンピュータアニメーション入門』を開講 (定員を超える受講者)                      ・「聴覚に障害のある中学生・高校生のためのデザイン体験講座」を実施                      ・地域住民を対象とした「ろう学生との交流を通しておぼえるはじめての手話 (手話入門講座)」を実施 (計5日, 10時間, 参加者26名)                      ・「老後の住まいを考える」を実施した。                      ・「家庭でできる鍼灸・手技療法」(計6回)                      ・「肩・腕の痛みとその治療」(1回)                      ・「視覚障害者のための情報基礎」(1回)                      ・「誰でもわかるインターネットとセキュリティ」(1回)                      ・「医師のための鍼灸実践講座」(計3回)                      ・「鍼灸師のための実践講座」(1回)                      ・「パソコンを利用した点訳入門」を開催。                      また, 高大連携として, つくば工科高等学校からの依頼により, 同校生徒に対する特別講義 (3テーマ) を実施した。</p>	

		<p>〔地域ボランティア団体との連携〕</p> <p>脳性まひ児の水泳教室を開催し、つくば市在住の脳性まひ児の訓練及び水泳技術の習得を図った。</p> <p>脳性まひ児のスポーツ教室を開催し、つくば市在住の脳性まひ児に適した体操及び訓練を実施した。</p> <p>筑波地区で行われた「科学技術週間一般公開」に参加し、多くの参加者を受け入れた。</p> <p>障害補償教育室の見学として韓国ナザレ大学、インドネシア耳鼻科医師、眼科医療機器メーカーナイツ、韓国再活福祉大学、日本学生支援機構、Don Norman夫妻、つくば市、葛飾盲学校、兵庫県ユニバーサル社会担当、静岡県立大学、Freedom Scientific 社、朝日新聞取材等を受け入れた。</p> <p>また、後期の見学として、17件（125名）を受け入れた。</p> <p>春日キャンパスでは、筑波地区で開催される18年度「科学技術週間一般公開」に参加するための準備を開始した。</p> <p>パソコン要約筆記の情報保障を運営しているNPO団体であるPCY298と連携して筑波大学の講義で、リアルタイム字幕提示による情報保障を実施した。</p> <p>県南手話通訳者学習会における講演会を実施した。「高等教育を受けるろう学生に対する情報保障」</p> <p>理数専門書の点訳に関する講習会を地域の点訳ボランティア団体を対象に実施した。</p> <p>「朗読ボランティアのための朗読技術向上」を目的とした講習会を4回計24時間開催した。</p> <p>障害者高等教育センター（聴覚障害系）の施設・設備の見学者対応（9件）学外の聴覚障害者2名からの進路、就職に関わる相談に対応した。</p> <p>茨城県聴覚障害者協会と「覚書」を取り交わし、協力・共同して、字幕ビデオ教材の製作、手話通訳者の養成などを行った。更に、ビデオ教材については広く社会に流通させる目的で販売することを意図し、茨城県聴覚障害者協会と本学の間で、「ビデオ教材に関する協定書」を締結した。</p> <p>「第3回こころとからだの健康づくりフェスティバル」（社団法人日本看護協会、茨城県看護協会主催）に鍼灸学科の2年次を中心とした学生10名、教員2名が参加し、手技療法（あん摩マッサージ指圧）の施術を、12月23日に一般市民を対象に行った。</p>	
<p>【32】</p> <p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>関係機関と連携して産学交流会やシンポジウムを開催し、新技術の開発、特許取得、製品化を積極的に進める。</p>	<p>【32】</p> <p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>産学官との交流を図るための研究会等の開催や関連機関との連携の可能性を探る。</p>	<p>〔研究会等の開催〕</p> <p>遠隔情報保障システムの開発や本学の寄宿舎などでの聴覚障害学生への情報伝達手段などに関して、関連企業と意見交換を行った。</p> <p>首都大学東京作業療法学科より視覚障害者の支援に関する問い合わせがあり、本学科の「視覚のヒント集 第二版」を提供し、情報交換を行った。</p> <p>産学官連携を推進するため、知的財産、産学連携及び地域貢献に関するポリシーを検討した。</p>	
<p>【33】</p> <p>○他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>教材や教育支援システムの開発等を通して、聴覚・視覚障害者の教育方法の改善に資するとともに、ニーズに応じて他大学及び初等中等教育機関等への情報提供、教育相談などを進める。</p> <p>さらに、開発した支援機器を用いて、他大学等で学ぶ聴覚・</p>	<p>【33】</p> <p>○他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、視覚障害学生に対する点字図書等の提供のための組織の整備、聴覚障害学生に対する遠隔地手話通訳・リアルタイム字幕提示・パソコン要約筆記等の情報保障技術による支援体制の確立について</p>	<p>〔他大学等との連携・支援〕</p> <p>鹿児島県屋久島で開催された電子情報通信学会福祉情報工学研究会を、本学から遠隔情報保障システムで支援した。また、同研究会で聴覚障害者の発表を情報保障することで、聴覚障害者の社会進出に貢献した。</p> <p>遠隔情報保障システムについては、その研究成果の学会での発表をはじめ、北関東・東北地区聴覚障害学生交流会、第一回聴覚障害学生情報保障サポート講習会、茨城県手話通訳問題研究会、福岡サンビジネススクールなどでシステムデモンストレーションを伴った講演を実施した。</p> <p>福岡障害者職業能力開発校による聴覚障害者への職業訓練を本学より遠隔情報保障システムで支援した。</p> <p>メディア教育開発センター、日本学生支援機構と協力し、研修講座「高等</p>	

視覚障害学生並びに学会等に参加・発表する聴覚・視覚障害者への支援を行い、両障害者の社会進出に貢献する。

また、聴覚・視覚障害者支援に関する全国的な大学ネットワーク作りの中核となり、支援の拡大・普及を図る。

検討する。

また、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室等の支援に積極的に取り組む。

さらに、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応えた公開講座、講演会、研修会等を計画するとともに、一般大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの教育相談に応じる。

教育機関に学ぶ聴覚障害学生への支援」を開催した。また、同講座で本学が開発した遠隔情報保障システムのデモンストレーションを伴った講演を実施した。

テレビ会議システムを用いて本学学生と北関東・東北地区聴覚学生交流会に参加している学生との間で遠隔交流授業を実施した。

北京連合大学及び長春大学との交流締結が行われたのを機会に、長春大学特殊教育学院からの客員研究員1名を受け入れ、交流を行っている。

JICA沖縄国際センターより「視覚障害者のためのマッサージ指導者育成コース（アジア・太平洋）」の県外研修を委託され、3名の海外研修員を対象に講義と実習を行った。

大学交流協定を締結しているオーストリアのリンツ大学が関わり開催しているICC(International Computer Camp)に教員1名と学生2名を派遣し、諸外国における障害者教育の実情を理解することを目的とした海外研修を実施した。

- ・本学で独自に開発し、現在まで多くの運用実績のある遠隔地リアルタイム字幕提示システムをインターネット対応させる試み（教育研究等改革・改善事業）を実施している。インターネットに対応した新しいシステムを試作し、実証実験を行った。本システムは、本学の講義保障のみならず他大学支援のための基盤設備として確立しておく必要があるものである（試作システムの運用実績：延べ利用時間数約518時間）。

- ・音声認識による字幕提示システム実現（競争的教育研究プロジェクト事業）のためのシステム開発と音声認識担当者養成のための養成プログラムの開発に着手した。

- ・国内の聾学校では各地域ごとに組織形態が異なり、分室や通級指導教室教員との連携が難しい面が多々ある。基幹となる聾学校から専門的な知識や最新の情報、そして最新のスキル等を遠隔地にある各分室等に円滑に提供するために、各組織の整備されているインターネットを利用して、通信を行う様々なシステムが求められている。このようなニーズに対応し、コミュニケーション指導等に関わる聾学校教員間のテレビ会議システム等に関する技術支援（実績回数：49回）を実施した。

- ・各教育機関のニーズに適合したインターネット対応テレビ会議システム（教育研究等改革・改善事業、センター長裁量経費）を開発した（開発実績：6教育機関に対して8種類のテレビ会議システム）。

- ・開発した各種のテレビ会議サービスを、本学に設置したサーバーにて運用し、常時利用できる環境を学外の教育機関に対して提供している。（運用実績：延べ利用時間数約554時間）

- ・音声認識による字幕提示システムを実施するための、音声遅延プログラムの開発を行った。音声認識を用いて字幕を生成させる場合、その字幕生成までに遅延時間が発生する。また、ある割合で字幕には必ず誤認識文字が含まれる。この誤認識文字を修正するためには、修正担当者が必要となる。このため修正担当者が聞く音声とそれに対応する字幕表示には、時間差が生じることとなる。この時間差を無くすために、音声遅延を実現するものが必要となる。本プログラムは汎用のPCで利用することができ、特殊な装置を購入する必要がない。

- ・本学が独自に開発し、多くの運用実績がある遠隔地リアルタイム字幕提示システムの機能を強化した。具体的には、従来のシステムに加え、フリーの字幕提示用プログラムと連携させることにより、利用範囲を拡大させた。

- ・聴覚障害学生等を支援する団体・企業に対してインターネット対応の遠隔地リアルタイム字幕提示システムを継続的に貸し出している。（実績：2団体）

- ・聾学校や難聴学級からの依頼に基づき、補聴・聴覚障害学等に関する講演・指導助言等を行った。

- ・聴覚障害学生を受け入れている大学及び聴覚障害学生本人からの相談対

応（個別相談14件、内訳：大学におけるノートテイク養成講座実施2件（福島大学、大阪国際大学）、聴覚障害学生支援に関する研修会の実施2件（日本福祉大学、県南手話通訳者協会）、継続1件（相談回数31回））

- ・北関東・東北地方聴覚障害学生交流会の開催：4月3日（参加者17名／筑波技術短期大学、東北文化学園大学、宮城教育大学、東北大学大学院、東北福祉大学、東北工業大学、聖和学園短期大学、福島大学）
- ・第2回聴覚障害学生高等教育支援アメリカ視察報告会開催：5月14日（参加者130名）及び報告書の作成（A4版118ページ）
- ・NTIDテクノロジーシンポジウムへの参加：6月22日～7月1日
- ・SCS利用研修への協力「障害学生を全国的に支援するネットワーク構想」：6月23日（参加 29大学）
- ・聴覚障害に対する情報補償のための和訳版TIPシートの作成（詳細は、14ページ「成果の社会への還元に関する具体的方策」参照）
- ・全盲学生の教育に使用する点字教科書の製作の代行や関連情報の提供などの支援を、富山大学に対して継続的に行った。
- ・聾学校3校、小学校（難聴学校）1校、養護学校1校に対して専門知識、指導技術を提供（訪問発音指導など）した。
- ・他大学、専門学校からの実習生を受け入れた（2件、4名）。
- ・一般大学に学ぶ聴覚障害学生2名に対して相談（情報保障）、指導（発音）を実施した。

鍼灸学専攻では、国際交流の一環として学生5名、教員5名が北京連合大学特殊教育学院及び北京中医薬大学を訪問し、中国の鍼灸、あん摩事情を学ぶことを目的とした海外研修を実施した（11月30日～12月4日）。

国際交流推進事業の一環として、2月13日～18日まで香港、カンボジア、ベトナム及びマレーシアを訪問し、各国・地域における視覚障害者のマッサージに関する教育施設ならびに業の現状を視察するとともに、関係する資料及び情報を収集した。

国際交流推進事業の一環として、2月21日～27日までスペインを訪問し、マドリッドにおいて視覚障害者の理学療法教育を行っている大学及び大学院におけるリハビリテーション、視覚障害者団体の活動を視察するとともに、関係する資料・情報を収集した。

〔聴覚障害学生支援ネットワーク作り〕

・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の事務局運営（関係者会議3回、事業運営会議3回、事務局会議6回）。

【34】

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

諸外国の障害者教育に係る大学と国際交流を進める。

また、国際交流協定締結大学等を中心に教員及び職員の交流を推進するとともに、留学生の派遣・受け入れ、障害者国際大学連合（PEN-International）による学生交流、国際シンポジウムの開催等により、教育・研究に関する国際交流を推進する。

【34】

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

国際交流協定を結んでいる大学や聴覚障害者のための国際大学連合（PEN-International）を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、情報交換等を積極的に推進する。

インターネットやテレビ会議システムの活用により、外国の障害者高等教育機関との間で情報交換を図る。

障害者高等教育研究支援センターでは、PEN-Internationalによる国際交流を更に進めるためにPENの活動の活発化を図る。

〔諸外国の大学等との教育研究上の交流〕

アメリカ PEPNet における聴覚障害学生支援のための活動を視察し、その成果を活かしてわが国において同様のネットワーク構築を果たした（アメリカ視察：6月22日～7月1日、3月29日～4月9日、国立聾工科大学（NTID）より日本視察団の受け入れと国際シンポジウムの開催（10月4日～14日、広島大学、同志社大学、日本福祉大学への視察同行、第1回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムにおける講演会の開催））。

PEN-International の活動を通じて米国の姉妹大学であるロチェスター工科大学・国立聾工科大学（NTID）からの訪問団（学生5名、教員・手話通訳等5名）を迎え、学生の授業参加による学生交流、村上鬼城草庵訪問、和歌・俳句の身体表現による発表会等多くの交流活動を行った。

視覚部理学療法学科学生がアメリカのモンタナ大学・アイオワ大学の理学療法学科にて授業・演習及びシンポジウムに参加するなどの海外研修を行った。

また、次年度（18年8月5日～12日）に英国で開催される PEN-International 聴覚障害学生リーダー研修会参加の学生を学内公募・決定し、その後、定期的に英語、ASL（アメリカ手話）及び研修期間中のプログラムに合わせた研修会を開いた。

		<p>〔国際交流協定の締結準備〕          11月10日に韓国ナザレ大学と大学間交流協定を締結し、今後の交流に関する話し合いを行った。          フィリピンのデラサーレ大学及びタイのラチャスタ大学と大学間交流協定の締結に向けて話し合っている。</p>	
<p>【35】          ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策          国際交流協定締結大学等との間で国際会議・研究会を行うとともに、インターネット等で障害者教育支援の範囲を海外に広げる。平成18年には、本学においてアジア太平洋地域聴覚障害問題会議(APCD2006)を開催するとともに、アジア地域の障害者高等教育機関との連携を強化し、支援活動の充実を図る。国際的にも聴覚・視覚障害者教育支援活動における中核的役割を果たす。</p>	<p>【35】          ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策          国際会議・研究会を開催するとともに、学外で開催される国際会議への参加を推進する。          聴覚障害者のための国際大学連合(PEN-International)の構成大学としてアジア地域の聴覚障害者高等教育機関の支援を進める。          18年度開催される第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議(APCD2006)に向けて組織委員会を構成する主要メンバーとして設置されたWGを利用して、さらに具体的な準備や調整を進める。          世界盲人連合アジア太平洋地域協議会第8回盲人マッサージセミナー(つくば大会2006)の組織委員会を構成する主要メンバーとして、大会に向けた具体的な準備を進める。</p>	<p>〔国際会議・研究会〕          国際交流協定締結大学(韓国国立再活福祉大学、米国ロチェスター工科大学・国立聾工科大学(NTID)等と交流を図った。          3月19日~21日北京においてPEN-internationalによる国際会議、「The first international conference of career planning and employment for students with deafness or hard of hearing in post-secondary level」を企画・開催した。          世界盲人連合アジア太平洋地域協議会第8回盲人マッサージセミナー(つくば大会2006)の組織委員会を構成する主要メンバーとして、大会に向けた日程の調整、プログラム等の作成を進めた。</p> <p>〔国際シンポジウム開催〕          10月13日に国際シンポジウムを開催した。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

中期 期 目 標	高度な専門性を有するとともに、患者の立場に立った医療を行える鍼灸臨床 実習の場として充実するとともに経営の効率化を図る。 また、東西医学を統合した研究と診療、施術を通して地域医療の向上に貢献 する。
-------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【36】                      ○良質な医療人養成の具体的方策                      学生個々の能力や障害の程度に                      応じたより質の高い臨床実習の                      在り方を検討し、患者の立場                      に立った施術を行える鍼灸師の                      養成を目指す。また、鍼灸師・                      医療従事者の卒後教育について                      も、その在り方の検討を行う。</p>	<p>【36】                      ○良質な医療人養成の具体的方策                      臨床実習及び鍼灸師の卒後教育につ                      いての評価の在り方について検討を行う。</p>	<p>【卒後教育】                      (社)日本東洋医学会における東洋医学の研修施設として、17年度後期も                      1名を受け入れ、東洋医学の漢方専門医の指導を引き続き行った。</p>	
<p>【37】                      ○医療サービスの向上や経営の効                      率化に関する具体的方策                      需要の多い診療科目の診療時                      間の延長等を検討するととも                      に、地域の需要に応じた健康講                      座の開催や健康相談の実施な                      ど、患者サービスの向上を図る。                      また、医療事務の効率化を図る。</p>	<p>【37】                      ○医療サービスの向上や経営の効率化に關                      する具体的方策                      医療サービスの向上や経営の効率化を                      図るため、経営協議会などの意見を参考                      に、機能の充実を図るとともに、効率的                      な運営の検討を開始する。                      医療機器の年間保守内容の見直しを行                      うことにより、支出の削減を図ることを                      検討する。</p>	<p>【経営の効率化】「資料編」P25, 26資料20参照                      10月1日付で、リハビリテーション科から内科、放射線科、神経内科、                      小児科、アレルギー科、整形外科、精神科、心療内科に標榜診療科の変更を                      行い(厚生労働省関東信越厚生局へ通知済み)、てんかん指導料等の診療報                      酬の加算請求を可能にし、医業収益の増収を図れるようにした(17年度後期                      の加算請求額は、27,500円である)。                      CT及びMRI装置の保守契約見直しによる支出削減については、17年度分(合                      計約7,200千円削減)を、17年度前期の年度計画において実施した。このた                      め、17年度後期は、前期の体制を継続した。                      経営協議会の傘下に、本センターの効率的な運営を検討するため「国立大                      学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り                      方に関する専門委員会」を設置し、①望ましい経営モデルの構築について、                      ②統合医療センターにおける教育研究事業について、協議した。</p>	
<p>【38】                      ○適切な医療従事者等の配置に關                      する具体的方策                      地域医療機関としてより積極                      的な役割を果たすため、医師・                      鍼灸師等の診療体制の強化や事                      務体制の整備など、患者のニー                      ズにあった診療体制の充実、整</p>	<p>【38】                      ○適切な医療従事者等の配置に關する具体                      的方策                      診療体制の充実、整備を図るための、                      学内支援体制を含む方策について検討す                      る。</p>	<p>【診療体制の充実】                      本センターは、専任の医師1名と鍼灸師2名及び保健学科から医師6名、                      鍼灸師11名が併任発令され、この診療体制のもとで、診察及び鍼灸治療を行                      っている。これらによる医業収入は、約50,352千円であり、全学における自                      己収入額の約34%を占めている。また、研修生を受け入れ、鍼灸・手技療法                      の理論及び実際に関する研究の推進や鍼灸師としての知識・技術の向上を図                      り、患者ニーズに的確・迅速に対応できるよう配慮している。研修生受け入                      れに係る収入は562千円である。</p>	

<p>備を検討する。</p>		<p>現状の診療体制の充実、整備を図るため、引き続き学内支援体制を含む方策について、検討を進めている。 放射線検査の予約体制を変更し、いつでも事務受付で検査予約ができるよう患者ニーズに対応した改善を行った。なお、患者のニーズについて、引き続き調査を進めている。</p>	
<p>【39】 ○東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策 教育研究に係る診療の場として機能するとともに、西洋医学と東洋医学を統合した研究と診療、施術を開発し、地域医療に貢献する。</p>	<p>【39】 ○東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策 東西医学の統合的診療を実践する医療施設として、科学的に質の高い診療・鍼灸治療、教育研究を行い、地域医療への貢献を図る。</p>	<p>【東西医学を統合した研究】 WHO 西太平洋事務局「第2回伝統医学情報標準化に関する非公式協議」の共催にあたって、本センター内に会議の事務局を設置し、具体的な会議の運営を行った。 東洋医学とフリーラジカル（活性酸素）の関係を追求した腎とラジカル研究会を主催し、開催するための準備を進めている。 東西医学を統合した研究に関する奨学寄附金（17年度3,000千円、全学の奨学寄附金交付額5,700千円に対し約53%）を受け入れ、東西医学を統合した診療、施術の開発に向け、研究を行っている。</p>	

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 教育の成果に関する目標に対しては

## ○4年制大学学生受け入れ準備、WGの継続

産業技術学部、保健科学部では、障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員をメンバーに加え、「教育課程実施検討WG」を開催した。産業技術学部と保健科学部の各学科及びコース別の専門教育系科目のカリキュラム、クラス編成、時間割等を主要な検討項目として作業を進め、「履修細則」、「コース選定取扱要項」、「シラバス」を策定した。

## ○教育成果等の評価の準備

産業技術学部と保健科学部に「研究プロジェクト」を設け、教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、評価項目、基準、手続きなどの検討を開始した。障害者高等教育研究支援センター内に設けた評価検討委員会では、教育の評価の基本的考え方を継続して検討し、人事評価の基準の基本項目を選び出し、その点数化による評価の試案を作成した。

## ○定期的情報交換

各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターでは定期的に教員全員で学生の学習状況等について情報交換を継続して行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には聴覚部(短期大学部聴覚障害系)の各学科・専攻と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換会を継続開催し、学生の教育・指導に役立てている。

## 教育内容に関する目標に対しては

## ○大学説明会の開催、盲・ろう学校等の訪問など積極的なPR活動の実施

ろう学校、盲学校の訪問や高等学校の養護教諭との連絡を密にし、聴覚・視覚障害を持つ生徒の状況把握に努めるなど、PR活動を継続して実施した。

産業技術学部では、「大学説明会WG」を継続し、今年度実施した大学説明会におけるアンケート結果の分析・検討を踏まえて、次年度の大学説明会(筑波技術大学産業技術学部説明会、東京、大阪、福岡、つくばで実施予定)の開催準備を開始した。また、本年度上半期の25ヶ所に続き、聾学校や聴覚障害者団体等の希望に応じた説明会、講演会や個別相談会を各地(高松、高知、広島などの5ヶ所:合計240名)で開催し、各学科の教育内容や入試の説明に加え、短期大学部卒業生の「職場での活躍状況を撮影したビデオ」を上映し、理解、周知を図った。

保健科学部では、本年度上半期の北海道・大阪・福岡・つくばでの大学説明会の開催とともに、名古屋・岡山・静岡・新宿・仙台での大学・短期大学進学ガイダンスに参加して受験生の相談に応じた。また、大学説明会(オープンキャンパス、12月)を開催し、各学科の学年ごとに2つの授業(計18授業)を公開した。さらに、本学の紹介と受験生獲得のため、朝日新聞のバナー広告への掲載(2回、延べ2ヶ月間)や全国盲学校長会主催「これからの視覚障害教育を考える懇談会」(1月)への参加などの広報活動を行った。

視覚部鍼灸学科では、インターシップに関連する授業科目として、2、3年次を対象として、鍼灸に関わりのある大学病院などの医療機関や鍼灸施術所あるいは関連施設で見学実習を行い、臨床現場の雰囲気や体験させた。理学療法学科では臨床の雰囲気を体験させるために、診療所における整形外科の診察を見学、情報処理科では企業から実務家を講師(5名)として「情報処理特別講義」(3年次対象)を継続実施した。

## ○教育課程編成の検討

「教育課程実施検討WG」において、教養、専門基礎及び専門教育に関する教育内容を関連させて、有機的な教育課程の編成となるように検討を続けるとともに、選択科目の増設とともに、各専門分野を越えた授業科目の選択が可能となるよう、時間割等の検討を進め、第1期生受け入れに備えた。

産業技術学部では、当該WGにおいて、コース制の導入と選択科目の拡大により、個々の学生の適性や目標に応じた学習が進められるように配慮するとともに、各学科及びコース別の専門科目のカリキュラム、クラス編成を主要な検討項目として作業を継続した。特に、数学関係(数学Ⅰ・Ⅱ、解析学など)の授業の内容、実施形態などを検討するために、「数学教育連絡会」を継続実施し、専門基礎教育担当教員と専門教育担当教員の連携を深めた。

障害者高等教育研究支援センターでは、教養教育系科目、保健体育科目、語学科目の教育の在り方を担当者が検討するとともに、関連科目の担当者間で授業内容等の連携の検討を継続実施した。

## 教育の実施体制等に関する目標に対しては

## ○基礎学力不足学生への対応

基礎学力不足の学生や専門基礎科目の理解不足の学生に対しては、学科独自の補習やオフィスアワー以外の個別指導も継続して実施し、専門教育への対応を図った。

また、聴覚部では、履修歴による指定科目として「基礎数学演習」や「基礎物理学演習」を引き続き実施し、基礎学力が不足している学生の意欲を高め、理解の促進を図った。また、語学では習熟度別のクラス編成を継続実施し、学力に幅のある学生集団に効果的な教育を展開した。

## ○学内LANによる自学自習システム構築

産業技術学部ではすべての教室や演習、実験室、研究室において無線でインターネットが利用できる状況となったことや情報処理通信センターとして、新入生オリエンテーション等で詳細な利用方法の説明を行ったことなどにより、寄宿舎に入居している学生の約95%がインターネットを利用している状況となり、電子メールによる質問のやりとりなど自発的な学習による利用がさらに増加している。

また、セキュリティを堅持しつつ、コンピュータ演習室の時間外活用を図るために、学部長裁量経費により「ICカードによる入室管理システム」を2室に設置し、次年度初めからテスト運用を開始する。

## ○インターンシップ等の実施

聴覚部の各学科・専攻において、企業や研究所から講師を招いて現場（新日本製鐵、新菱冷熱など）の見学を含めた最先端技術、実体験を通して専門知識の理解を深める特別講義を継続して実施するとともに、4年制大学での実施内容・方法について各学科で検討を継続している。また、今年度も企業で技術者として活躍している聴覚障害者（本学卒業生を含む）に非常勤講師を依頼した。

インターンシップは授業科目（特別実習）として継続実施している。今年度も、新たな受け入れ先も開拓しながら受講させており、その単位修得率（聴覚部で約82%）は引き続き、非常に高率である。

### 社会との関係、国際交流に関する目標に対しては

## ○公開講座等の実施・地域ボランティア団体との連携等の対応

今年度は一般の人々、医療関係者、聴覚障害者、聴覚障害教育者、視覚障害教育者のそれぞれを対象にした公開講座（14講座）を開講した。

本学の特徴的な公開講座として、障害者高等教育研究支援センターでは  
・「現代聴覚障害教育研修講座」（対象：聾学校等の教諭、聴覚障害教育関係者）

産業技術学部では

・「聴覚に障害のある中学生・高校生のためのデザイン体験講座」（対象：聴覚に障害のある中学生・高校生）

保健科学部では

・「視覚障害者のための情報基礎」（対象：盲学校等の教諭、視覚障害教育関係者）

・「医師のための鍼灸実践講座」（対象：医師、歯科医師）

などを開講した。また、高大連携として、つくば工科高等学校からの依頼により、同校生徒に対する特別講義（3テーマ）を実施した。

ユーザーの立場からのシステム開発の検討を目的として、茨城県手話通訳問題研究会及び茨城県聴覚障害者協会と遠隔地手話通訳システムに関する意見交換を行った。また、茨城県聴覚障害者協会と連携して、手話通訳士養成講座を本学で開催するとともに、聴覚障害者への教材ビデオ作成について検討した。

## ○国際会議・研究会の開催

韓国ナザレ大学と交流協定を締結（11月）するとともに、交流協定締結大学（韓国国立再活福祉大学、米国ロチェスター工科大学・国立聾工科大学（NTID）等）と交流を図った。

国際シンポジウムを開催した（つくば）。また、PEN-Internationalの活動の一環として、北京において「2006聴覚障害者の就職についての国際シンポジウム」を企画・開催し、米国、中国、韓国、ロシア、タイ、フィリピンの聴覚障害者への高等教育に従事する教育・研究者と就職に対する取り組み状況について情報交換を行った。

「アジア太平洋地域聴覚障害問題会議（APCD2006）」及び「第8回世界盲人連合アジア太平洋地域協議会盲人マッサージセミナー」の開催に向けて、組織委員会を構成する主要メンバーとして、WGを継続実施するなどにより具体的な準備や調整を進めた。

### 学生への支援に関する目標に対しては

## ○就職支援等

引き続き、聴覚部と視覚部に各障害系の就職委員会が構成され、企業訪問、ハローワークへの対応を行うとともに、就職模擬試験の実施や企業向け説明会、学生向け就職講演会を開催した。さらに、学科・専攻の就職担当教員を中心に、企業の訪問及び担当者との連絡、就職フォーラム（ハローワーク主催）への引率を行った。また、就職試験への対応として、小論文や履歴書の作成や試験対応などの個別指導をきめ細かに実施した。

に実施した。

聴覚部では、学生の就職に対する意識の高揚と就職活動に対する情報提供を目的として、卒業生による講話と「職場での活躍状況を撮影したビデオ」の上映を内容とした研修会を実施した。

視覚部の学科では、「キャンパス通信」を発行し、卒業生との連絡・フォローアップ体制の維持に努めた。フォローアップ体制の改善のために、卒業生の就職後の離職・転職状況の調査の分析・検討を継続して行なった。

障害者高等教育研究支援センターが中心となり、聴覚部卒業生を対象とした職場適応等に関する出張講座を実施した。職場で抱える問題の話し合い、メール文の書き方の講習、精神科医による講演等を行った。また、相談依頼があった卒業生に対して、対面またはEメールによる職場適応相談を実施した。

## ○授業料免除制度の充実【資料編】P7資料4参照

18年度予算編成において、4年制大学化に伴い授業料免除の枠が拡大された。このことから、18年度から以下の新たな授業料免除制度を導入し、優秀な学生の確保、学生の勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出の一助とした。

① 現行の経済的理由による授業料免除制度の収入基準額等を見直し、より幅の広い学生に授業料の免除を行える制度に改正。

② 新入生の入学試験上位者、2年次以上は前年度の成績を基に、真に学業成績が優秀な学生に対する授業料免除制度の創設。

なお、以上の改正、創設に加え、経営協議会の学外委員の提言を受け、以下の免除制度も新たに創設した。

③ 学長表彰の被表彰者等に対する、特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生に対する授業料免除制度の創設。

また、①については、学内努力により短期大学部の学生にも適用させることとした。

### 研究実施体制等の整備に関する目標に対しては

## ○重点領域の研究プロジェクト設定・研究資金の優先的配分

「資料編」P10、14～16資料7、10、11、12参照  
障害者高等教育研究支援センター内に支援交流室、障害者基礎教育研究部門を新たに設置し、一般大学で学ぶ障害学生や授業を担当する教員等に対する相談支援及び基礎教育に関する研究のさらなる推進を開始した。

教育研究等高度化推進事業費において、学内外、全学及び学科を越えた研究プロジェクト事業を募集、採択・実施した。また、17年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）を、非常勤講師担当の授業への支援（遠隔地リアルタイム字幕提示）、他大学の授業への支援（遠隔地手話通訳）など、学内外に対する数多くの遠隔地情報支援（遠隔地手話通訳、遠隔地リアルタイム字幕提示）を実施しつつ、さらなる開発・研究を推進した。

産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長に配分した部局長裁量経費による研究助成事業を実施した。これらについても、各部局内の専門領域の重点課題とその優先順位を明確にして、事業を募集し、審査により資金を配分した（計14件）。

II 業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>学長のリーダーシップの下で、大学を効率的・機動的に運営できる体制を充実するとともに、大学構成員の持つ幅広い意見や学外者の専門的な意見の取り入れを可能とするシステム、限られた資源をより効果的に活用できるシステムの充実を目指す。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【40】 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 学長がリーダーシップを発揮することを可能にするために、経営、教育研究等を分掌する複数の理事を設置するとともに、学長、理事等で構成する学内調整組織を置き、学長の求めに応じて大学運営上の助言等を行うなど、学長補佐体制の強化を図る。 戦略的な学内資源配分を行うため、一定比率を競争的教育研究経費等として措置する。</p>	<p>【40】 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 総括担当の常勤理事1名、教育研究及び経営担当を主として担当する非常勤理事各1名を配置するとともに、「部局長会議」を設置し、学長がリーダーシップを発揮する体制の強化を図る。 保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するために、経営協議会などの意見を参考に機能の充実を図るとともに、効率的な運営の検討を開始する。 経営戦略会議を設置し、全学的な経営戦略を検討する体制を整え、戦略的な学内資源配分の検討を行う。 事務局に財務・戦略室を設置し、経営戦略のサポート体制の強化を図る。</p>	III	<p>【経営体制】 短期大学に引き続き、理事1名、非常勤理事2名を配置するとともに経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として、「経営戦略会議」を設置した。さらに、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、教職員一体となった経営戦略の体制作りを行った。 これは、国立大学法人評価委員会の16年度評価結果を受入れて、経営体制の確立を図るためであり、総人件費改革の実行計画及び戦略的予算配分を検討するため経営戦略会議を4回開催した。</p> <p>【部局長会議】 学長、理事、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長、事務局長で構成する部局長会議（議長：学長）において、全学的な管理運営事項について協議、連絡及び調整（原則月2回開催）を行い、学長補佐体制の強化を図った。 保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会に学外の有識者を含めた「専門委員会」を設置し、検討を開始した。</p>	
<p>【41】 ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 大学運営についての意思形成を円滑に行うために、学内調整組織において、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で審議する事項の整理及びその他の全学的な事項についての調整を行う。</p>	<p>【41】 ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 「部局長会議」において重要事項についての整備、調整及び協議を行うとともに新たに「政策調整会議」を設置し、学内各種委員会の委員長と連携調整を図り、効果的・機動的な運営を行う。</p>	III	<p>【全学的事項の協議】【効果的・機動的な運営】 学長を議長とする部局長会議を原則毎月2回開催し、全学的な事項について協議及び調整し、効果的・機動的な運営を行った。 また、より効果的な運営を行うため、学長、理事、部局長、事務局長と全学の各種委員会委員長を構成員とする「政策調整会議」を新たに設置し、全学的方針の調整を行った。</p>	
<p>【42】 ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 各部局長が機動的・戦略的に当該部局を運営すること</p>	<p>【42】 ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 各部局に「学部長補佐」及び障害者高等教育研究支援センターに「副センター長」を置き、部局長の補佐体制を</p>	III	<p>【部局長補佐の配置】 部局長の補佐体制を強化するため、学部学部長補佐を置き、障害者高等教育研究支援センターに副センター長をそれぞれ配置し、併せて同センターを研究部制とし、研究部長を配置するなど、部局運営の強化を図った。</p>	

<p>を可能にするための方策を検討するとともに、教員、事務組織により部局長を補佐する体制を強化する。</p>	<p>強化する。</p>		
<p>【43】 ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 専門的知識を有する人材を育成するとともに、大学運営にかかる企画立案等に積極的に参画し得るシステム作りを進める。</p>	<p>【43】 ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 全学的な「大学改革推進室」、「評価室」及び「経営戦略会議」と事務局に設置する「企画室」及び「財務・戦略室」が一体となって、大学運営を行う。</p>	<p>Ⅲ 【大学改革推進室】 中期計画・年度計画の企画・立案を担当する「大学改革推進室」、大学評価を担当する「評価室」及び経営戦略を担当する「経営戦略会議」を設置した。 また、事務局総務課に企画・評価係を設置し、大学改革推進室と一体的に中期計画・年度計画の検討を行い、財務課には財務・戦略室を設置し、経営戦略会議と一体となり、法人の経営戦略の検討など一体的な運営を可能とした。</p>	
<p>【44】 ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて算定する。また、戦略的な資源運用を実現するため、一定比率を学内共通経費として留保するとともに、受益者負担制度等、コスト意識の向上を促すシステムの導入を図る。</p>	<p>【44】 ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 筑波技術短期大学に引き続き、戦略的な学内資源配分を行うため、一定比率を競争的教育研究経費等として措置するとともに、「経営戦略会議」において全学的視点からの検討を行う。</p>	<p>Ⅲ 【戦略的資源配分】〔一定比率の措置〕「資料編」P10～13資料7, 8, 9参照 教育研究活動経費のうち戦略的な学内資源配分を行うため、17年度予算配分の基本方針の策定及び当該方針に基づく資源配分を行った。教育研究基盤経費の約20%、3千万円を競争的研究資金として確保し、競争的教育研究プロジェクト事業として筑波技術大学が我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関であることに鑑み、これら障害者の教育の内容、方法及び支援等に関して7つの分野を課題として学内からプロジェクトを募集した。47件の応募があり、さらに、プロジェクトの独創性及び教育研究分野への貢献性を選考するため、学外の選考委員として経営協議会外部委員からの4名と学内からの選考委員4名とで構成する委員会を選考を行い、31件を採択、資金を配分した。17年度選考に先んじて、16年度の成果報告会を実施した。採択したプロジェクトには、成果報告会での発表を義務付けているなど、経費を措置するだけでなく、公募・選考・報告（評価）という競争的環境を整備した。また、17年度は募集時期を16年度に比して約2か月早めて実施した。 経営戦略会議において、17年度の実績を勘案のうえ、18年度計画に向けて、募集基準、応募資格等をより明確化し、選考基準等の見直しを行った。</p>	
<p>【45】 ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 必要に応じて有識者・専門家に委嘱し、専門的見地等からの助言を得て大学運営に反映する。</p>	<p>【45】 ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 学外の有識者を顧問に委嘱し、大学運営等に対する助言を得る。 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等についての協議にあたって、学外の有識者を含めた「運営協議会」を設置する。</p>	<p>Ⅲ 【顧問・運営協議会の設置】 学外の有識者を顧問として依頼（2名）し、大所高所から大学運営等に関する助言を得ることとした。 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等についての協議にあたって、学外の有識者6名を含めた「運営協議会（15名）」を設置し、事業計画等について協議するとともに、17年度事業報告及び18年度事業計画について協議を行った。 学外の有識者の意見を参考に18年度の重点事業の目標を定めた。</p>	
<p>【46】 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 研修等により監査担当者の資質向上を図るとともに、内部監査の手法を確立し、日常的な内部牽制を含め、財務会計全般について効率的、効果的な内部監査を行う。</p>	<p>【46】 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 監事及び会計監査法人との連携を強化し、内部監査を効率的・効果的に実施する。 内部監査部門を学長の直属にするなど、監査体制の独立性並びに機能の充実を検討する。 内部監査の手法並びに監査に関する</p>	<p>Ⅲ 【監事監査等の実施】「資料編」P20～23資料15, 16, 17, 18参照 国立大学法人評価委員会からの16年度評価結果を受けて、内部監査の充実を図るため、内部監査組織として学長直属とする「監査室（室長：理事）」を設置するとともに、監事が財務課との連携により、以下の監査を実施した。 ・16事業年度の監事監査（6月9日）及び監査報告会（同日）を実施した。 ・監事監査計画書及び会計監査人からの報告書に基づき重点事項を定め、定期監査（9月28日）を実施した。 ・17事業年度（前期）の監事監査（12月15日）及び監査報告会（同日）</p>	

	外部機関主催の研修等の開催状況を調査する。		<p>を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事監査計画書及び国立大学法人筑波技術大学会計経理事務監査実施基準に基づき重点事項を定め、内部監査（2月13日）を実施した。</li> <li>・他大学における内部監査手法の実地調査をした。なお、監査に関する外部機関主催の研修等の開催状況について調査した。</li> </ul>	
【47】 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流を図るとともに、職員研修の充実に努める。	【47】 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流を図るとともに、職員研修についても協力体制を構築する。	Ⅲ	〔近隣大学との人事交流〕 国立大学法人筑波大学との人事交流（事務系職員の約2割）を図るとともに、国立大学法人筑波大学等主催の職員研修に本学職員を積極的に参加させるなどの連携協力体制を図った。	
			ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、研究者及び高度専門職業人の養成などに対応するための大学院設置を視野に教育研究組織の見直しを進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【48】 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 中期計画や各部局の評価等を踏まえて組織の設置や再編についての方針を策定する。</p>	<p>【48】 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 教育研究組織の見直しなどを検討するため大学改革推進室を設置する。</p>	III	<p>〔教育研究組織の再編等〕「資料編」P18,19資料14参照 大学改革推進室を設置し、「大学院」及び「理療科教員養成課」程に対応する教育研究組織の在り方についての検討を開始することとし、これらを担当する特命チーム・特命学長補佐制度の創設を検討した。</p>	
<p>【49】 ○教育研究組織の見直しの方向性 聴覚・視覚障害者に対する高等教育に関し教育研究の充実と社会環境の変化や社会的要請に応えるために、教育研究組織の検討を進める。 また、大学院及び理療科の教員養成に対応する教育研究組織の設置についても、検討を進める。</p>	<p>【49】 ○教育研究組織の見直しの方向性 大学院及び理療科の教員養成に対応する教育研究組織の在り方についての検討を開始する。</p>	III	<p>〔教育研究組織の在り方の検討〕 聴覚及び視覚障害者に対する高等教育に関し教育研究の充実を図るため、「大学院」及び「理療科教員養成課程」に対応する教育研究組織の在り方について検討を開始することとした。</p> <p>〔センター等の改組〕 4年制大学化後は、センター名称を「障害者高等教育センター」から「障害者高等教育研究支援センター」に改め、新たに研究部体制とするとともに、本学の教育・研究活動の経験と成果を広く他大学等に提供し、障害者高等教育の環境改善に対して支援するため、支援交流室を新たに設けるなど、その充実を図った。 また、「附属診療所」を「保健科学部附属東西医学統合医療センター」に改組し、鍼灸学専攻の学生実習、教員研究の場として機能するとともに、東洋医学と西洋医学を統合した診療及び施術を開発し、さらに地域医療の向上に寄与するための活動を展開した。</p>	
			ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化  
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>聴覚・視覚障害者に対する高等教育とそれに関連する研究等を担う多彩な人材を確保するために、教員構成の多様性、勤務体制の柔軟性を可能にする人事制度を構築するとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システムの構築を目指す。</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【50】</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、昇格、昇進等の処遇に適切に反映させる。</p>	<p>【50】</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 新たに設置する「評価室」において人事評価システムの整備について検討を開始する。</p>	III	<p>【人事評価システムの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署での検討を開始し、障害者高等教育研究支援センターの評価検討委員会においては教育の評価の基本的考え方及び人事評価の基準の基本項目作りを行った。</li> <li>・事務系職員の人事評価試行案の検討を開始した。</li> <li>・教職員個々のアクティビティの向上に資することを目的とした教員の評価に関するセミナー「教員の評価について」を11月28日に国立大学法人東京工業大学理事・副学長を講師に招いて実施するなど他大学の情報収集を行った。</li> </ul>	
<p>【51】</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫するとともに、教員の勤務時間等の在り方を検討する。</p>	<p>【51】</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 学年進行終了後の国内外の優秀な人材の採用を可能とする教員の採用方法について、検討を開始する。 また、学長裁量教員枠についての検討を開始する。</p>	III	<p>【学長裁量教員枠】「資料編」P32資料25参照 新規増員を学長裁量教員枠として確保することとし、総人件費改革の実行計画や設置審の対応も踏まえ、人事制度の検討を開始した。 また、特別教育研究経費で雇用する教員について、任期制に基づく採用と年棒制を適用することとし、関係規程の整備を行った。</p>	
<p>【52】</p> <p>○教員の流動性向上に関する具体的方策 公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。</p>	<p>【52】</p> <p>○教員の流動性向上に関する具体的方策 公募制の在り方や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流の方策の検討を開始する。</p>	III	<p>【障害者教育関連機関との交流】 国立特殊教育総合研究所から教授の採用を行うなど障害者関連機関との交流を促進した。</p>	
<p>【53】</p> <p>○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努</p>	<p>【53】</p> <p>○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 障害者の教員採用に積極的に取り組む。</p>	III	<p>【障害のある教員の採用】 障害者高等教育研究支援センターに聴覚障害を持つ教員(1名)を採用した。</p>	

<p>める。</p>			
<p>【54】 ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 近隣の大学との連携の下に事務職員の採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p>	<p>【54】 ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 近隣の大学との連携の下に事務職員の採用・人事交流を行うとともに、学内外主催の研修等にも積極的に参加させる。 また、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p>	<p>III 【近隣大学との人事交流・研修参加】 事務職員等については、近隣の国立大学法人筑波大学との人事交流(事務系職員の約2割15人)を行った。 筑波大学等で開催される学外研修に積極的に参加させるとともに、本学独自の研修として、点字研修・手話実技研修を実施し、聴覚・視覚に障害のある学生及び教員の支援能力の向上に努めた。 技術系職員については、独立行政法人雇用・能力開発機構の研修講座に積極的に参加させ、実践技術の向上に努めた。</p>	
<p>【55】 ○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 各教育研究活動、業務活動について人的資源の活用状況の観点からの見直し評価を行うとともに、合理化が可能と判断される活動については人員削減を行い、新規重点目標等の遂行に必要な要員を確保する。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【55】 ○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 新たに設置する「経営戦略会議」において、人員(人件費)管理に関する検討を開始する。</p>	<p>III 【教員の増員配置】 平成17年度に要求していた障害者高等教育研究支援センターの教員2名分の人件費増が認められ、支援部門の強化・充実を図ることが可能となった。 また、18年度の増員については、学長裁量教員枠とし、総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)、設置審対応を踏まえ、本学の人件費の所要額についてシミュレーションを行い財政計画の検討を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 期 目 標	事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図るとともに、新たに必要となる機能の充実を図る。
-------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【56】 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 情報化の推進、アウトソーシング等により、事務処理の合理化・効率化を実現するとともに、企画立案機能等、新たに必要となる機能の充実を図る。</p>	<p>【56】 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 4年制大学の学部組織に対応した事務組織の機能・編成の見直しを行う。事務局に「企画室」及び「財務戦略室」を設け、企画立案機能の充実と財務戦略機能の充実を図る。 平成17年10月から、教務電算システム及び入試電算システムの本稼働により、事務処理の効率化及び合理化等を図る。</p>	III	<p>〔事務組織の機能・編成の見直し〕「資料編」P17資料13参照 4年制大学としての学部制への対応、また、キャンパスが2ヶ所に分かれている状況を踏まえ、次のような事務組織の機能・編成の見直しを行った。教務第二課と会計課の一部を再編し、視覚障害系支援課とし、保健科学部に対応できる事務組織とした。 教務第一課を聴覚障害系支援課に変更し、産業技術学部に対応できる事務組織とした。 会計課を財務課に変更し、予算・決算係を設置するなど、法人経営戦略に対応できる事務体制を整えた。総務課に評価対応のため、企画・評価係、研究推進・国際交流のため、研究推進・国際交流係を設置した。さらに、財務課に財務・戦略室を置き、戦略的な財務運営を行う事務体制を整えた。</p> <p>〔購入依頼等システムの導入〕 物品等の購入依頼を従来の紙伝票から電子システム化するため、16年度に開発した「購入等依頼システム」を事務部門での試験稼働を経て10月から本格運用した。当該システムにより、従来の紙伝票処理から電子処理化され、迅速かつ効率的な事務処理が可能となったとともに、次のような特色があり、 ・本システムでは、購入依頼のほか、配分された経費ごとに予算配分、予算差引状況をリアルタイムに確認することができ、教員個々で予算管理を行うことができる。 ・視覚障害者が利用できるよう、読み上げソフト（PC-Taiker XP）に対応したシステムである。 ・購入依頼データを財務会計システムに引き継ぐことにより、契約担当係では発注（契約）から支払、資産管理までの作業を全てパソコン上で行うことができる。 教員個々の研究費予算の管理がしやすく、予算のより一層計画的な使用が期待できることとなった。</p> <p>〔教務電算システム及び入試電算システムの構築〕 入試電算システムについては、18年度の入学試験（推薦選抜、社会人選抜、AO入試及び個別学力検査）に係る出願から判定等の一連の入試業務に反映することができ、事務の効率化等が推進された。教務電算システムは教育課程実施検討WGで検討した授業科目の編成方針をシステムに反映させ、新4大生に係る教務事務（学生関係事務含む）における一連の業務について、集中管理することにより、事務の合理化・効率化が進んだ。 近年、他の国立大学等においても学生証のIC化が進められている。本</p>	

		<p>学においても学生証のIC化は、聴覚視覚それぞれの障害の特性から、非常に有効な手段である。具体的には、情報処理室の入退出管理やPCの認証時等の特に視覚障害学生の利便性とセキュリティレベルの向上、授業出席管理等の事務処理の効率化、図書館の貸出返本や各種証明書発行の学生サービス向上といった多くのメリットがある。また、学内における活用例も今後多くなることは確実であり、既に保健科学部においてはPCの認証をICカードで行っており、また、図書館も9月以降ICカードによる貸出・返本業務が計画されている。その他の施設設備についても、18年度からカードリーダーを設置し運用する予定である。そのため、本学全学生（産業技術学部・保健科学部・筑波技術短期大学部）の学生証の18年4月からのICカード化実施に向け、具体的なカードや機種を選定、仕様策定及び予算要求等を行った。</p>	
<p>【57】 ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 近隣の大学等との共同研修の実施、大学間協約等に基づく人事交流を促進する。</p>	<p>【57】 ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 前年度に引き続き共同業務処理に関する調査を行う。</p>	<p>Ⅲ 【共同業務処理】 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験において、関東甲信越地区の国立大学法人と共同事務処理を行った。 前年度にまとめた外部専門家による資産の運用助言「不動産の有効を図るための具体的方策検討業務報告書」を参考に、職員宿舎の関係機関である筑波大学及び高エネルギー加速器研究機構と職員宿舎の運用上の問題等について意見交換を行った。 その結果、職員宿舎の効率的・効果的運用を図るとともに、居住者へのサービスの向上を目的として、これら関係3機関との間において「筑波地区住宅の利用に関する協定書」を取り交わした。この協定書により、18年度から関係機関による職員宿舎の共同利用化及び宿舎料の収納サービスの向上が図られる。</p>	
<p>【58】 ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 各業務について、業務の効率化、経費の節減、人員の適正配置の観点から見直しを図り、アウトソーシングが適切と判断されるものについては、積極的に導入を図っていく。</p>	<p>【58】 ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 事務局に事務改善合理化委員会を設置して、事務処理の効率化・合理化及びアウトソーシングの検討を進める。</p>	<p>Ⅲ 【事務処理の効率化・合理化】「資料編」P27資料21参照 事務局に設置した事務改善合理化委員会で事務局各課から提案のあった事務改善事項（101件）を整理し、実施の可能性について検討を開始するとともに、17年度は6件の事務処理改善を行い、18年4月から実施する改善事項11件の実施準備を行った。 【旅費支給額の見直し】 16年度における国内旅費の内容を分析し、加えて「つくばエクスプレス」の開業に伴い旅行経路を見直し、旅行が集中している首都圏近郊の旅費について、計算支給から定額支給に変更したことにより、事務手続きが簡素・省力化し、旅費の節約にも繋がった。 【アウトソーシング】 筑波技術短期大学に引き続き、以下の業務の委託を継続した。 ・学生寄宿舍管理業務、職員宿舎維持管理業務を委託した。 ・職員2名を労働者派遣及び任期付職員とした。 筑波技術短期大学に引き続き、給与事務の外部委託に関し、委託の状況や本学における可能性について業者に聞き取り調査などを行い検討を開始した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

**運営体制の改善に関する目標に対しては**

## ○経営戦略会議の設置

(観点：戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。)

中期計画・年度計画の企画・立案を担当する「大学改革推進室」、大学評価を担当する「評価室」及び経営戦略を担当する「経営戦略会議」を設置した。

また、事務局総務課に企画・評価係を設置し、大学改革推進室と一体的に中期計画・年度計画の検討を行い、財務課には財務・戦略室を設置し、経営戦略会議と一体となり、法人の経営戦略の検討など一体的な運営を可能とした。

## ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分のため一定比率の資源の措置

「資料編」P8～13資料5, 6, 7, 8, 9参照

(観点：法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。)

(観点：法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。)

教育研究活動経費のうち戦略的な学内資源配分を行うため、予算配分の基本方針の策定及び当該方針に基づく資源配分方法を確立した。

・競争的教育研究プロジェクト事業7分野-学内外選考委員

(申請件数：47件、採択件数31件)

・教育研究等改革・改善事業-学長ヒアリングの上、採択

(申請件数：42件、採択件数21件)

重点課題教育研究プロジェクト 7分野

教育研究環境の改善等に係るもの2分野

なお、17年度選考に先んじて、16年度の成果報告会を行うなど事後評価を行っている。

## ○外部有識者からの助言「資料編」P7資料4参照

(観点：外部有識者の積極的活用を行っているか。)

・経営協議会の学外委員の提言を受け、新たな授業料免除制度の中に「特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生に対する授業料免除制度」を創設した。

・障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について、学外の有識者(6名)を含めた「運営協議会」を設置し、協議を行い、学外有識者の意見を参考に18年度の重点事業の目標を定めた。

・学外の有識者を顧問とし、大学運営等に関する助言を得ることとした。

## ○監事監査等の実施「資料編」P20～23資料15, 16, 17, 18参照

(観点：監査機能の充実が図られているか。)

国立大学法人評価委員会の16年度評価結果を受けて、内部監査の充実を図るため、内部監査組織をとして学長直属とする「監査室(室長：理事)」を設置するとともに、監事が財務課との連携により、以下の監査を実施した。

・16事業年度の監査報告会を開催した(6月9日)。

・17事業年度(上期)の監査報告会を開催した(12月15日)。

・17年度の内部監査は、16年度の会計監査人による期中監査講評及び監事監査計画に基づき、重点事項を定めて監査を実施した(2月13日)。

**教育研究組織の見直しに関する目標に対しては**

## ○教育研究組織の再編等「資料編」P18, 19資料14参照

大学改革推進室を設置し、「大学院」及び「理療科教員養成課程」に対応する教育研究組織の在り方についての検討を開始した。

また、これらを担当する特命チーム・特命学長補佐制度の創設を検討した。

## ○教育研究組織の在り方の検討

聴覚及び視覚障害者に対する高等教育に関し教育研究の充実を図るため、「大学院」及び「理療科教員養成課程」に対応する教育研究組織の在り方について検討を開始することとした。

**人事の適正化に関する目標に対しては**

## ○人事評価システムの検討

・各部局での検討を開始し、障害者高等教育研究支援センターの評価検討委員会においては教育の評価の基本的考え方及び人事評価の基準の基本項目作りを行った。

・事務系職員の人事評価試行案の検討を開始した。

・教職員個々のアクティビティーの向上に資することを目的とした教員の評価に関するセミナー「教員の評価について」を11月28日に国立大学法人東京工業大学理事・副学長を講師に招いて実施するなど他大学の情報収集を行った。

## ○障害のある教員の採用

障害者高等教育研究支援センターに聴覚障害を持つ教員(1名)を採用した。

## ○学長裁量教員枠「資料編」P30資料24参照

(観点：法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。)

平成17年度に要求していた障害者高等教育研究支援センターの教員2名分の人件費増が認められ、支援部門の強化・充実を図ることが可能となった。

また、18年度の増員については、学長裁量教員枠とし、総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)、設置審対応を踏まえ、本学の人件費の所要額についてシミュレーションを行い財政計画の検討を行った。

**事務等の効率化・合理化に関する目標に対しては**

## ○事務組織の機能・編成の見直し「資料編」P17資料13参照

(観点：業務運営の効率化を図っているか。)

4年制大学としての学部制への対応、また、キャンパスが2ヶ所に分かれている状況を踏まえ、次のような事務組織の機能・編成の見直しを行った。教務第二課と会計課の一部を再編し、視覚障害系支援課とし、保健科学部に対応できる事務組織とした。

教務第一課を聴覚障害系支援課に変更し、産業技術学部に対応できる事務組織とした。

会計課を財務課に変更し、予算・決算係を設置するなど、法人経営戦略に対応できる事務体制を整えた。総務課に評価対応のため、企画・評価係、研究推進・国際交流のため、研究推進・国際交流係を設置した。さらに、財務課に財務・戦略室を置き、戦略的な財務運営を行う事務体制を整えた。

## ○購入依頼等システムの導入

物品等の購入依頼を従来の紙伝票から電子システム化するため、16年度に開発した「購入等依頼システム」を事務部門での試験稼働を経て10月から本格運用した。当該システムにより、従来の紙伝票処理から電子処理化され、迅速かつ効率的な事務処理が可能となったとともに、次のような特色があり、

・本システムでは、購入依頼のほか、配分された経費ごとに予算配分、予算差引状況をリアルタイムに確認することができ、教員個々で予算管理を行うことができる。

・視覚障害者が利用できるよう、読み上げソフト(PC-Talker XP)に対応した

システムである。

・購入依頼データを財務会計システムに引き継ぐことにより、契約担当係では発注（契約）から支払、資産管理までの作業を全てパソコン上で行うことができる。教員個々の研究費予算の管理がしやすく、予算のより一層計画的な使用が期待できることとなった。

#### ○教務電算システム及び入試電算システムの構築

入試電算システムについては、18年度の入学試験（推薦選抜、社会人選抜、A〇入試及び個別学力検査）に係る出願から判定等の一連の入試業務に反映することができ、事務の効率化等が推進された。教務電算システムは教育課程実施検討WGで検討した授業科目の編成方針をシステムに反映させ、新4大生に係る教務事務（学生関係事務含む）における一連の業務について、集中管理することにより、事務の合理化・効率化が進んだ。

近年、他の国立大学等においても学生証のIC化が進められている。本学においても学生証のIC化は、聴覚視覚それぞれの障害の特性から、非常に有効な手段である。具体的には、情報処理室の入退出管理やPCの認証時等の特に視覚障害学生の利便性とセキュリティレベルの向上、授業出席管理等の事務処理の効率化、図書館の貸出返本や各種証明書発行の学生サービス向上といった多くのメリットがある。また、学内における活用例も今後多くなることは確実であり、既に保健科学部においてはPCの認証をICカードで行っており、また、図書館も9月以降ICカードによる貸出・返本業務が計画されている。その他の施設設備についても、18年度からカードリーダーを設置し運用する予定である。そのため、今年度においては、本学全学生（産業技術学部・保健科学部・筑波技術短期大学部）の学生証の18年4月からのICカード化実施に向け、具体的なカードや機種を選定、仕様策定及び予算要求等を行った。

#### ○旅費支給の見直し

（観点：財務に内容の改善・充実が図られているか。）

16年度における国内旅費の内容を分析し、つくばエクスプレスの開業に伴い旅行経路の見直しを行い、国内旅行件数の76%、旅費額の30%を占める首都圏近郊の旅費について、これまで旅程に基づき計算支給していた旅費額を実費額を補償しつつ、日当額を調整して地域別に段階的な定額支給に変更した結果、当該区域の旅費の約20%、約1,120千円の節約分の活用が図られたとともに、旅費の支給手続きの簡素・省力化が図られた。

#### ○事務改善合理化委員会の設置「資料編」P27資料21参照

（観点：財務に内容の改善・充実が図られているか。）

事務処理の効率化を図るため、事務局に設置した事務改善合理化委員会において、事務局各課から提案のあった事務改善事項（101件）を整理するとともに、17年度は6件の事務処理改善を行い、18年4月から実施する事務処理改善11件の実施準備を行った。

Ⅲ 財務内容の改善  
1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	積極的な外部資金の獲得を推進し、研究活動の活性化を図る。 また、施設の地域開放、公開講座の実施などにより、自己収入の増加に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【59】 ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し、関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を行う。</p>	<p>【59】 ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 地方自治体との連携を強化し、外部研究資金の獲得を促進する。</p>	Ⅲ	<p>【地方自治体等との連携による外部資金獲得の促進】 「資料編」P24資料19参照 本学の特性を活かし、つくば市との「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針策定業務」の委託契約を締結（3,000千円）し、学内にプロジェクトチームを設置し「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」を策定し、市長へ答申した。 また、日本財団から「アジアにおける医療マッサージ指導者ネットワークの構築」に係る助成事業の経費（18,728千円）を受入れ、平成18年度につくば市内で行うシンポジウム等やネットワークを構築するための会議の準備に入った。</p>	
<p>【60】 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ① 教育研究の成果を公開講座等により地域住民に還元する。 ② 地域・企業等と連携を強化し、教育研究の成果の活用を図る。 ③ 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放する。</p>	<p>【60】 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ① 教育研究の成果を地域住民に還元するとともに、収入を伴う事業として公開講座を実施する。 ② 地域との連携の強化及び教育研究の成果の活用を図る。 ③ 利用可能な施設等についてホームページに掲載する。</p>	Ⅲ	<p>【公開講座の実施】【成果の地域住民への還元】 聴覚・視覚障害者のための我が国の唯一の高等教育機関として教育研究の成果を還元するため、市民向けの講座「家庭でできる鍼灸・手技療法」など7講座、盲聾学校等の教員等を対象にした講座「聾学校での造形教育に関する指導法」など3講座、聴覚に障害のある中高生を対象とした講座「聴覚に障害のある中学生・高校生のためのデザイン体験講座」など2講座、医師や鍼灸師向けの2講座を開講した。 このうち、4年制大学化以降の実施分として、医師や鍼灸師向けの鍼灸の実践講座「医師のための鍼灸実践講座」など2講座、市民を対象とした講座「パソコンを利用した点訳入門」など2講座を開講した。</p> <p>【文献複写料金の見直し】 外部資金獲得の方策の1つとして、附属図書館における学外者の文献複写料金に関する規程の見直しを行った。</p>	
			ウエイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務・事業・組織等の見直し、外部委託の見直しとその推進、調達コストの削減等を通じ、経費の節減合理化を図る。併せて、教職員のコストに関する意識を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【61】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>① 光熱水料の節減、業務内容の見直し、外部委託の促進、管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など、業務の効率化に努める。</p> <p>② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに、その結果を周知徹底して、コスト意識の改革を図る。</p>	<p>【61】 ○管理的経費の抑制に関する検討</p> <p>① 経費の節減を図るため全学組織に省エネルギーなどの推進を要請する。筑波技術短期大学に引き続き、経費の節減を図るため文書の電子化、ペーパーレス化に努める。筑波技術短期大学に引き続き、市場調査、競争原理を生かした経済的な契約の推進を図る。</p> <p>② 17年度決算資料（短期大学）に基づきセグメントごとの各コスト情報を学内各組織に周知する。</p>	Ⅲ	<p>【財務計画の策定】「資料編」P30, 31資料24参照 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る計画を策定した。</p> <p>【東西医学統合医療センターの効率的な運営方策】 「資料編」P25, 26資料20参照 国立大学法人評価委員会の16年度の評価結果を受け、経営協議会において、病院経営の在り方及び同センターの機能の充実を図るとともに効率的な運営を検討するため、学外の有識者を委員に含む専門委員会を設置し、検討を開始した。 平成16年度に比べ診療経費を6,784千円削減し、収益は9,128千円増加した。 これにより診療経費率が15.9%下がり収益性の向上が図られた。 なお、本学の保健科学部附属東西統合医療センター（診療所から改組）は、病床を持たない外来専門の診療を行っており、かつ、保健科学部鍼灸学専攻の学生の実習の場としての機能も有している。</p> <p>【光熱水料の省エネ対策による経費の節減】 ○電気 ・省エネルギーを励行するため、室温設定温度など具体的な対策を示して全学組織に対して文書で周知した。併せて大学のホームページにも掲載し、職員各自の省エネルギー意識の向上を図ったことにより、使用電力量は平年とほぼ同量ながら契約電力を抑えることにより費用を前年度比約2.3%、過去3年平均と比較すると約3.5%下回ることができた。 ・電気の契約電力、使用電力量実績のグラフをホームページに掲載し、省エネに対する意識の向上を図った。 ○ガス ・本年度よりGHP式空調機を稼動開始（天久保キャンパス）したが、ほぼ、平年並みの使用量となった。また、17年5月分よりガス供給契約を小型空調パッケージ契約に変更したため、請求額を前年比約9%、過去3年平均と比較すると約20%削減をすることができた。 ・3月に春日キャンパスにおいてもGHP式空調機を導入したため、同地区のガス供給契約を見直した。 ○上水道 使用量は、過去3年平均値並みであるが、前年度を下回っている。 ○固定電話</p>	

		<p>IP電話の導入に関し、経費節減の見込みや本学設備での導入の可能性、初期設備費用等について業者に聞き取り調査などして検討をした。</p> <p>○全学一斉の夏季休暇による経費削減 「資料編」P29資料23参照          冷房費等の経費削減のため、全学一斉の夏季休暇を設けることにし、18年度から実施することにした。このことにより電力、ガス、上下水道の使用料約300千円の経費削減が見込まれる。</p> <p>〔ペーパーレス化による経費の節減〕「資料編」P28資料22参照          ・会議資料の削減及び膨大なコピーという単純作業時間の軽減を図るため、事務局連絡会及び部局長会議においてパソコンを利用したペーパーレス会議を試行した。</p> <p>〔定期刊行物等の見直しによる経費の節減〕          ・筑波技術短期大学に引き続き、経費の節減を図るため定期刊行物等の共同利用や必要性の見直しを行った結果、前年度比で後半期297千円、年間594千円の削減が図ることができた。          ・競争原理に基づきより経済的な調達を行うため、複数業者からの見積りの徴取に努めた。</p> <p>〔コスト分析〕          ・電気、上下水道、ガス等光熱水費等についてその使用量や費用を記録、グラフ化し、前年度及び過去3年間平均比較を実施し、コスト分析を行い、省エネルギーの推進を図った。          ・17事業年度財務諸表（短期大学）について前事業年度と比較対比した資料を大学のホームページへ掲載して周知を図った。</p> <p>〔固定資産税の節減〕          ・教育、研究施設については、国立大学法人化以降も、地方税法の定めによる固定資産税は納める必要はないが、職員宿舎については16年度から課税対象となり、17年度においては約8,600千円を納税した。職員宿舎は近年の居住環境の変化や経年劣化等により入居者が減少傾向にあることから、利用率が低く、今後利用率の向上が見込まれない1戸建宿舎11棟の使用計画を見直した結果、市税務当局に用途変更が認められ、18年度の固定資産税において課税対象外の取り扱いを受けることとなった（18年度の固定資産税1,641千円の経費節減の見込み）。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

Ⅲ 財務内容の改善  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。さらに施設の防災・防犯管理体制の強化、地域への積極的な公開を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【62】 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ① 資産の運用については、専門家等の助言を得ながら、効率的・効果的な運用を図る。 ② 施設・設備等については、既設施設の共同利用等による有効活用を図る。</p>	<p>【62】 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ① 外部専門家の資産の運用助言に基づき関係機関と意見交換を図る。 ② 筑波技術短期大学に引き続き、既設施設の共同利用等の可能性を調査検討する。</p>	Ⅲ	<p>【資産の運用上の問題並びに今後の方向性についての意見交換】 「資料編」P35資料28参照 ① 前年度にまとめた外部専門家による資産の運用助言「不動産の有効を図るための具体的方策検討業務報告書」を参考に、職員宿舎の関係機関である筑波大学及び高エネルギー加速器研究機構と職員宿舎の運用上の問題等について意見交換を行った。 その結果、職員宿舎の効率的・効果的運用を図るとともに、居住者へのサービスの向上を目的として、これら関係3機関との間において「筑波地区住宅の利用に関する協定書」を取り交わした。この協定書により、18年度から関係機関による職員宿舎の共同利用化及び宿舍料の収納サービスの向上が図られる。 ② 既設施設を特定し、共同利用及び有効活用等の可能性を調査検討している。 ・施設の有効活用に資することを目的に、大学のホームページに施設の利用案内を掲載した。 ・装置・機器等の有効活用に資することを目的に、大学のホームページに備品一覧を掲載した。</p> <p>【防犯体制の改善策の実施】 春日地区学生寄宿舍の居室の鍵の取替え計画を策定し、実施した。</p>	
			ウエイト小計	

## III 財務内容の改善に関する特記事項

**外部資金その他自己収入の増加に関する目標に対しては**

## ○地方自治体等との連携による外部資金獲得の促進「資料編」P24資料19参照

(観点：財務内容の改善・充実が図られているか。)

本学の特性を活かし、つくば市との「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針策定業務」の委託契約を締結(3,000千円)し、学内にプロジェクトチームを設置し「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」を策定し、市長へ答申した。

また、日本財団から「アジアにおける医療マッサージ指導者ネットワークの構築」に係る助成事業の経費(18,728千円)を受入れ、平成18年度につくば市内で行うシンポジウム等やネットワークを構築するための会議の準備に入った。

## ○公開講座の実施、成果の地域住民への還元

(観点：情報公開の促進が図られているか。)

聴覚・視覚障害者のための我が国の唯一の高等教育機関として教育研究の成果を還元するため、市民向けの講座「家庭でできる鍼灸・手技療法」など7講座、盲聾学校等の教員等を対象にした講座「聾学校での造形教育に関する指導法」など3講座、聴覚に障害のある中高生を対象とした講座「聴覚に障害のある中学生・高校生のためのデザイン体験講座」など2講座、医師や鍼灸師向けの2講座を開講した。

このうち、4年制大学以降の実施分として、医師や鍼灸師向けの鍼灸の実践講座「医師のための鍼灸実践講座」など2講座、市民を対象とした講座「パソコンを利用した点訳入門」など2講座を開講した。

## ○文献複写料金の見直し

外部資金獲得の方策の1つとして、附属図書館における学外者の文献複写料金に関する規程の見直しを行った。

**経費の抑制に関する目標に対しては**

## ○財務計画の策定「資料編」P30資料24参照

(観点：人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。)

総人件費改革の実行計画を踏まえ、21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る計画を策定した。

## ○東西医学統合医療センターの効率的な運営方策「資料編」P25、26資料20参照

(観点：従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。)

国立大学法人評価委員会の16年度の評価結果を受け、経営協議会において、病院経営の在り方及び同センターの機能の充実を図るとともに効率的な運営を検討するため、有識者を委員に含めた専門委員会を設置し、検討を開始した。

平成16年度に比べ診療経費を6,784千円削減し、収益は9,128千円増加した。これにより診療経費率が15.9%下がり収益性の向上が図られた。

なお、本学の保健科学部附属東西統合医療センター(診療所から改組)は、病床を持たない外来専門の診療を行っており、かつ、保健科学部鍼灸学専攻の学生の実習の場としての機能も有している。

## ○光熱水料の省エネ対策による経費の節減

(観点：財務内容の改善・充実が図られているか。)

省エネルギーを励行するため、室温設定温度など具体的な対策を示して全学組織に対して文書で周知した。併せて大学のホームページにも掲載し、職員各自の省エネルギー意識の向上を図ったことにより、使用電力量は平年とほぼ同量ながら契約電力を抑えることにより費用を前年度比約2.3%、過去3年平均と比較すると約3.5%下回ることができた。

電気の契約電力、使用電力量実績のグラフをホームページに掲載し、省エネに対す

る意識の向上を図った。

・本年度よりGHP式空調機を稼動開始(天久保キャンパス)したが、ほぼ、平年並みの使用量となった。また、17年5月分よりガス供給契約を小型空調パッケージ契約に変更したため、請求額を前年比約9%、過去3年平均と比較すると約20%削減をすることができた。

・3月に春日キャンパスにおいてもGHP式空調機を導入したため、同地区のガス供給契約を見直した。

・冷房費等の経費削減のため、全学一斉の夏季休暇を設けることにし、18年度から実施することにした。このことにより電力、ガス、上下水道の使用料約300千円の経費削減が見込まれる。

## ○ペーパーレス化による経費の節減「資料編」P28資料22参照

(観点：財務内容の改善・充実が図られているか。)

・会議資料の削減及び膨大なコピーという単純作業時間の軽減を図るため、事務局連絡会及び部局長会議においてパソコンを利用したペーパーレス会議を試行した。

## ○定期刊行物等の見直しによる経費の節減

(観点：財務内容の改善・充実が図られているか。)

・筑波技術短期大学に引き続き、経費の節減を図るため定期刊行物等の共同利用や必要性の見直しを行った結果、前年度比で後半期297千円、年間594千円の削減が図ることができた。

## ○コスト分析

(観点：財務内容の改善・充実が図られているか。)

・電気、上下水道、ガス等光熱水費等についてその使用量や費用を記録、グラフ化し、前年度及び過去3年間平均比較を実施し、コスト分析を行い、省エネルギーの推進を図った。

・17事業年度財務諸表(短期大学)について前事業年度と比較対比した資料を大学のホームページへ掲載して周知を図った。

## ○固定資産税の節減

(観点：財務内容の改善・充実が図られているか。)

・教育、研究施設については、国立大学法人化以降も、地方税法の定めによる固定資産税は納める必要はないが、職員宿舎については16年度から課税対象となり、17年度においては約8,600千円を納税した。

・職員宿舎は近年の居住環境の変化や経年劣化等により入居者が減少傾向にあることから、利用率が低く、今後利用率の向上が見込まれない1戸建宿舎11棟の使用計画を見直した結果、市税務当局に用途変更が認められ、18年度の固定資産税において課税対象外の取り扱いを受けることとなった(18年度の固定資産税1,641千円の経費節減の見込み)。

・購入依頼システムを導入し、物品購入等の依頼伝票を電子化することにより、枚数にして約14千枚、印刷代にして約47千円節減した。

**資産の運用改善に関する目標に対しては**

## ○資産の運用上の問題等についての意見交換「資料編」P35資料28参照

(施設マネジメント等が適切に行われているか。)

① 前年度にまとめた外部専門家による資産の運用助言「不動産の有効を図るための具体的方策検討業務報告書」を参考に、職員宿舎の関係機関である筑波大学及び高エネルギー加速器研究機構と職員宿舎の運用上の問題等について意見交換を行った。

その結果、職員宿舎の効率的・効果的運用を図るとともに、居住者へのサービスの向上を目的として、これら関係3機関との間において「筑波地区住宅の利用

に関する協定書」を取り交わした。この協定書により、18年度から関係機関による職員宿舎の共同利用化及び宿舍料の収納サービスの向上が図られる。

② 既設施設を特定し、共同利用及び有効活用等の可能性を調査検討している。

・施設の有効活用に資することを目的に、大学のホームページに施設の利用案内を掲載した。

・装置・機器等の有効活用に資することを目的に、大学のホームページに備品一覧を掲載した。

○防災・防犯監視体制の基本的な対策計画の検討「資料編」P43, 44資料34, 35

春日地区学生寄宿舍の居室の鍵の交換計画を策定し、実施した。

IV 自己点検・評価及び情報提供  
1 評価の充実に関する目標

中期目標	多様性、透明性のある自己点検・評価システムによる自己点検・評価を行う。また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【63】 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 教育研究の活性化、組織運営の効率化に反映させるため、多様性、透明性のある新たな自己点検・評価システムの構築及び実施体制を整備し、大学の継続的な質的向上を促進し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p>【63】 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 評価委員会及び評価室を設置するとともに、事務局総務課に企画・評価係を設け、実施体制を整える。</p>	III	<p>【自己点検評価方法の決定】 評価委員会及び評価室を設置するとともに、事務局総務課に企画・評価係を設け、実施体制を整えた。独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める4年制大学の自己評価の方法を本学の方法として引き続き取り入れ、自己評価書の作成を行った。 評価委員会の下に研究プロジェクトを立ち上げ、教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、基準、手続きに関する総合的な検討を開始した。</p> <p>【認証評価の準備】 3月8日に、SCSにて「大学認証評価制度と大学評価・学位授与機構が実施する認証評価」（講師：大学評価・学位授与機構 評価研究部長・教授 川口明彦氏）を受講した。</p> <p>【授業評価の公表】【授業公開の準備】 短期大学部の聴覚障害関係では、前年度の「学生による授業評価」のデータを整理し、結果を「テクノレポート」に掲載・公表した。 短期大学部の視覚障害関係では授業評価等委員会において「FD企画」、「教員相互の授業公開」、そして「学生による授業評価」について検討し、実施した。また、学生による授業評価については、3学期に実施し、その結果について授業担当教員にフィードバックした。</p>	
<p>【64】 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を公表し、各専門分野の高等教育関係者、障害団体関係者及び障害教育関係者等から幅広く意見を求めるとともに、外部からの意見を参考に、大学運営の継続的改善を推進する。</p>	<p>【64】 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページで公表する。</p>	III	<p>【評価結果の公表】 16年度自己評価書及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページで公表した。</p>	
			ウエイト小計	

IV 自己点検・評価及び情報提供  
2 情報公開の推進に関する目標

中 期 目 標	広報紙、ホームページ、外部の広報媒体等を活用し、教育研究活動、学生生活等の大学情報の積極的な発信に努め、より一層の広報活動の充実を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【65】 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 教育研究活動の状況・知的情報を一元的に把握できるデータベース化を推進し、社会の求めに応じて適切に提供できる体制の整備を図る。 広報紙、ホームページ等の点検・見直しを行うとともに、外部の広報媒体を活用し、社会が求める情報を迅速に、かつ、積極的に提供する。</p>	<p>【65】 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 新たな広報誌（季刊）を創刊するとともに、ホームページ等の充実を図り、積極的・効果的な広報活動を行う。 保健科学部入試のパナー広告を実施する。</p>	III	<p>〔教育研究活動の状況等の公開〕「資料編」P33, 34資料26, 27参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいホームページの立ち上げと短期大学部ホームページの充実を図った。</li> <li>・シラバスの見直しを実施するとともに、本学のホームページに、電子化によるシラバス公開を実施した。</li> <li>・障害者高等教育研究支援センターにおいて、国家試験受験準備学習資料の点訳や電子データ化を、視覚障害学生からの個別の依頼に応じて行った。</li> <li>・聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を、聴覚及び視覚障害者の関係する機関等に提供することを目的として、毎年発行している「テクノレポート」に、本年度から教員の業績を一覧にした業績リストを掲載し、聾学校等へ配布するとともに、ホームページを検索可能な状態で公開した。</li> <li>・インターネットを効果的に活用するためasahi.comに保健科学部入試のパナー広告をいれた。</li> <li>・保健科学部の大学案内を従来の冊子のものに加え、動画やナレーションを入れることにより、より視覚障害者に配慮したCD-R版を作成した。</li> </ul> <p>〔一般社会等への広報の充実〕 一般社会、特に他大学等への聴覚・視覚に障害のある人の支援の広報を図るため、次の広報誌を新たに発行することとし、その準備を進めた。 なお、10月から3月までの期間に38件が新聞、学会誌等に掲載された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新広報誌「筑波技術大学ニュース」の発行</li> <li>・新パンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」の発行</li> <li>・asahi.comへの保健科学部入試のパナー広告</li> <li>・保健科学部の大学案内（CD-R版）の作成</li> </ul> <p>〔4年制大学開学へ向けての情報発信〕 4年制大学開学へ向けての情報発信として、以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開学横断幕の作成・設置</li> <li>・看板等のかけかえ</li> <li>・新しい学章（シンボルマーク）の制定</li> <li>・開学記念式典用パンフレットの発行</li> </ul>	
			ウェイト小計	

## IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

**評価の充実に関する目標に対しては**

## ○自己点検評価方法の決定

評価委員会及び評価室を設置するとともに、事務局総務課に企画・評価係を設け、実施体制を整えた。独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める4年制大学の自己評価の方法を本学の方法として引き続き取り入れ、自己評価書の作成を開始した。評価委員会の下に研究プロジェクトを立ち上げ、教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、基準、手続きに関する総合的な検討を開始した。

## ○授業評価の公表、授業公開の準備

短期大学の聴覚障害関係では、前年度の「学生による授業評価」のデータを整理し、結果を「テクノレポート」に掲載・公表した。短期大学の視覚障害関係では授業評価等委員会において「FD企画」、「教員相互の授業評価」、そして「学生による授業評価」について検討し、実施した。また、学生による授業評価については、3学期に実施し、その結果について授業担当教員にフィードバックした。

**情報公開の推進に関する目標に対しては**

## ○教育研究活動の状況等の公開「資料編」P33, 34資料26, 27参照

(観点：情報公開の促進が図られているか。)

- ・新しいホームページの立ち上げと短期大学部ホームページの充実を図った。
- ・シラバスの見直しを実施するとともに、本学のホームページに、電子化によるシラバス公開を実施した。
- ・障害者高等教育研究支援センターにおいて、国家試験受験準備用学習資料の点訳や電子データ化を、視覚障害学生からの個別の依頼に応じて行った。
- ・聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育に関する情報を、聴覚及び視覚障害者の関係する機関等に提供することを目的として、毎年発行している「テクノレポート」に、本年度から教員の業績を一覧にした業績リストを掲載し、各学校等へ配布するとともに、ホームページを検索可能な状態で公開した。
- ・インターネットを効果的に活用するためasahi.comに保健科学部入試のパナー広告をいれた。
- ・保健科学部の大学案内を従来の冊子のものに加え、動画やナレーションを入れることにより、より視覚障害者に配慮したCD-R版を作成した。

## ○一般社会等への広報の充実

(観点：情報公開の促進が図られているか。)

国立大学法人評価委員会の平成16年度評価結果を受けて、一般社会、特に他大学等への聴覚・視覚に障害のある人の支援の広報を図るため、次の広報誌を新たに発行することとし、その準備を進めた。

なお、10月から3月までの期間に38件が新聞、学会誌等に掲載された。

- ・新広報誌「筑波技術大学ニュース」の発行
- ・新パンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」の発行
- ・asahi.comへの保健科学部入試のパナー広告
- ・保健科学部の大学案内(CD-R版)の作成

## ○4年制大学開学へ向けての情報発信

4年制大学開学へ向けての情報発信として、以下のとおり行った。

- ・開学横断幕の作成・設置
- ・看板等のかけかえ
- ・新しい学章(シンボルマーク)の制定
- ・開学記念式典用パンフレットの発行

V その他の業務運営に関する重要事項  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	施設設備を全学の共有財産として位置づけた有効活用を目指し、定期的な点検評価を行い、4年制大学化など教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【66】 ○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 施設の老朽化の点検を行い、補修計画を策定し、計画的な修繕計画を策定する。</p> <p>② 校舎、学生寄宿舎等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究・生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。</p> <p>③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。</p> <p>④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。</p> <p>⑤ 4年生化に伴い、障害の特性に配慮した整備改善計画のもとに学生寄宿舎の増築計画を策定する。</p>	<p>【66】 ○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 天久保地区校舎棟等の防水改修を実施するとともに、筑波技術短期大学時に作成した修繕計画の基本案に基づき予算措置を検討し、可能なものから実施する。</p> <p>② 筑波技術短期大学に引き続き聴覚・視覚障害者のための教育研究・生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直し、各施設の点検を実施し整備改善計画を策定するとともに、実行可能なものから整備を行う。</p> <p>③ 筑波技術短期大学に引き続き、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を含め、計画的に整備するためキャンパス計画（基本案）を策定する。</p> <p>④ 学内ネットワーク全体の安全性を確保するために、紫峰会館などの学外者が頻繁に利用する施設に対しては、ネットワーク認証スイッチなどの導入を実施する。</p> <p>⑤ 新学生寄宿舎の構想等を検討するための委員会を立ち上げる。</p>	III	<p>【防水改修の実施】「資料編」P36, 37資料29参照 ① 天久保地区学生会館、管理棟、共用棟、春日地区学生寄宿舎A・B・C棟の屋上防水改修が12月20日に終了した。</p> <p>【点字ブロックの整備】 ② バリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行うとともに、外部専門家に各施設の点検を委託して、施設の整備改善計画案を策定し、今年度は、バリアフリー化対策として春日地区の誘導点字ブロックの整備に着手した。</p> <p>【キャンパス整備計画（基本案）の策定】「資料編」P38資料30参照 ③ 施設環境防災委員会において、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を含め、計画的に整備するためキャンパス整備計画（基本案）を策定した。</p> <p>【学内情報ネットワーク整備計画】 ④ 学内情報ネットワークの整備 ユビキタス環境を実現するための無線LAN整備計画に基づき、今年度の事業として、天久保地区校舎棟4～6階に増設工事を行い、これらの階の全域において、無線LANサービスが提供できるようになった。</p>	
<p>【67】 ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状</p>	<p>【67】 ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>① 筑波技術短期大学時に実施した既存施設の利用状況調査結果を基に、</p>	III	<p>【施設の有効活用の具体的方策】 ① 前年度に実施した既存施設の利用状況調査結果を基に、天久保地区の教員研究室の整備計画を策定した（18年度実施）。</p>	

<p>況を点検評価することにより、有効活用を図る。                  ② 占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を検討する。</p>	<p>教員研究室などの整備計画を策定する。                  ② 平成16年度に修繕費として要した費用等をホームページへ掲載する。</p>	<p>【コスト意識の周知】                  ② 16年度及び17年度前期に修繕費として要した費用等の情報をホームページへ掲載した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

V その他の業務運営に関する重要事項  
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【68】</p> <p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 教職員の健康安全管理、事故防止のためのマニュアルの作成、研修の実施などにより、教職員の意識の啓発等を図る。</p> <p>② 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報保護の充実に努める。</p>	<p>【68】</p> <p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 安全衛生委員会と安全衛生管理責任者による定期的な学内巡視を行うとともに、引き続き、教職員の健康安全管理、事故防止等のためのマニュアルの作成を進める。</p> <p>② 個人情報保護に関する研修を実施し、教職員の意識の啓発を図る。</p>	III	<p>【安全衛生委員会の開催と各事業所の巡視】</p> <p>【安全マニュアルのweb版の導入】「資料編」P39～42資料31, 32, 33参照</p> <p>① 安全衛生委員会では、教職員の安全管理・事故防止のため校舎棟、東西医学統合医療センター、体育館、障害者高等教育研究支援センター等を月1回の割合で巡視し、廊下等の歩行の障害となる物品の撤去など安全上問題とされた点に対しては関係部署に改善を求め、フォローアップに努めた。</p> <p>安全マニュアルのweb版を導入し、聴覚・視覚に障害のある人の利用を図るためのカスタマイズを開始した。</p> <p>【学内LANの安全性の確保】</p> <p>② 情報システムの不正アクセス対処</p> <p>学内LANの安全性を確保するために、非常勤講師等宿泊施設及び学生寄宿舍共用棟を対象にネットワーク認証制度を導入するための必要な機器の購入・設定と運用規則を制定した。</p> <p>【個人情報保護体制の整備】</p> <p>② 17年4月の個人情報保護法の施行に伴い、関係規則の制定を行うとともに、実施体制を整備した。</p> <p>教育研修の一環として、個人情報保護法の趣旨の徹底及び意識向上を図るため、全学教職員を対象に、短大時代の9月7日の「独立行政法人等個人情報保護法について－国立大学法人における個人情報保護への実施対応－」の講演に続き、1月11日には「ネットワークから見た安全措置について」と題して学外から講師を招いて講演会を行った。</p>	
<p>【69】</p> <p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>聴覚・視覚障害学生に対する、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを作成するとともに、定期的に防災訓練を実施するなど、学生の安全確保について周知・徹底を図る。</p>	<p>【69】</p> <p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>既存の防災マニュアルの見直し（案）を作成する。</p> <p>学生、教職員による全学的な防災訓練を実施する。</p>	III	<p>【緊急時における情報伝達】「資料編」P43, 44資料34, 35参照</p> <p>施設環境防災委員会において防災対策マニュアルの見直し（案）を作成した。</p> <p>【防災避難訓練の実施】</p> <p>10月26日に聴覚・視覚に障害のある学生のための防災訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図った。</p>	
			ウエイト小計	

## V その他の業務運営に関する特記事項

**施設設備の整備・活用等に関する目標に対しては**

施設等の整備に関する具体的方策

(観点：施設マネジメント等が適切に行われているか。)

- 防水改修の実施「資料編」P36, 37資料29参照  
天久保地区学生会館、管理棟及び共用棟並びに、春日地区学生寄宿舍 A・B・C 棟の屋上防水改修工事を実施した。
- 点字ブロックの整備  
外部専門家に各施設の点検を委託し、施設の整備改善計画案を策定し、バリアフリー化対策として春日地区の誘導点字ブロックを整備した。
- キャンパス整備計画（基本案）の策定「資料編」P38資料30参照  
国立大学法人評価委員会の平成16年度評価結果を受けて、施設防災委員会において、キャンパス整備計画（基本案）を策定した。
- 学内情報ネットワーク整備計画  
ユビキタス環境を実現するための無線LAN整備計画に基づき、天久保地区校舎棟4～6階に増設工事を行った。
- 施設の有効活用の具体的方策「資料編」P35資料28参照  
国立大学法人評価委員会の平成16年度評価結果を受けて、既存施設の利用状況調査結果を基に、18年度に実施する天久保地区の教員研究室の整備計画を策定した。
- コスト意識の周知  
16年度及び17年度前期に修繕費として要した費用等の情報をホームページへ掲載した。

**安全管理に関する目標に対しては**

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

(観点：施設マネジメント等が適切に行われているか。)

- 安全衛生委員会の開催と各事業所の巡視「資料編」P40～42資料32, 33参照  
安全衛生委員会では、教職員の安全管理・事故防止のため、校舎棟等を月1回の割合で巡視し、安全上問題とされた点に対しては関係部署に改善を求めた。
- 安全マニュアルのweb版の導入「資料編」P39資料31参照  
安全マニュアルのweb版を導入し、聴覚・視覚に障害のある人の利用を図るためのカスタマイズを開始した。
- 学内LANの安全性の確保  
情報システムの不正アクセスに対処するため、非常勤講師等宿泊施設及び学生寄宿舍共用棟を対象にネットワーク認証制度を導入し、運用規則を制定した。
- 個人情報保護体制の整備  
17年4月の個人情報保護法の施行に伴い、関係規則の制定を行うとともに、実施体制を整備した。  
教育研修の一環として、個人情報保護法の趣旨の徹底及び意識向上を図るため、全学教職員を対象に、短大時代の9月7日の「独立行政法人等個人情報保護法について－国立大学法人における個人情報保護への実施対応－」の講演に続き、1月11日には「ネットワークから見た安全措置について」と題して学外から講師を招いて講演会を

行った。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

(観点：危機管理への対応策が適切にとられているか。)

- 緊急時における情報伝達「資料編」P43, 44資料34, 35参照  
施設防災委員会において防災対策マニュアルの見直し（案）を作成した。
- 防災避難訓練の実施  
10月につくば中央消防署の協力を得て、全教職員及び全学生参加の防災避難訓練を実施した。また、春日地区では、起震車による過去の地震の模擬体験を行った。

## VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 6億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 6億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れることも想定される。	該当なし	

## VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし	

## IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績			
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。	区 分	取崩額 (円)	使途概要等	
		旧法人承継積立金	63,480,089	退職手当相当額	
		旧法人承継積立金	74,533,310	平成17年度上半期剰余金	
		計	138,013,399		

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 69	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (69)	・小規模改修	総額 9	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (9)	・春日地区学生寄宿舍屋上塗装改修工事他	総額 1,245	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,245)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について18年度以降は17年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の子算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備 筑波技術短期大学天久保地区学生会館等屋上防水改修工事	13,755千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金) [平成17年9月までに終了]
筑波技術大学春日地区学生寄宿舍屋上塗装改修工事	1,155千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学天久保地区学生会館等屋上壁補修	90千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
平成17年度10月～3月合計	1,245千円	

## X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p> <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 8,181百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、公募制の拡充を図る。 また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行う。</p> <p>(参考1) 17年度の常勤職員数 192人 (参考2) 平成17年度人件費総額見込み 918百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P39・40, 参照</p>

## ○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b) / (a) × 100	(%)
デザイン学科	30		31		103	
機械工学科	30		37		123	
建築工学科	30		31		103	
電子情報学科	60		63		105	
鍼灸学科	60		55		92	
理学療法学科	30		35		117	
情報処理科	30		29		97	
合 計	270		281		104	

## ○ 計画の実施状況等

- ・機械工学科の卒業生に対する専門教育の要求は、産業技術の高度化と複合化に伴い、より高くなっている。この分野の専門教育の内容は、数学、物理学に強く関連していることから、この要求に応えるためには、数学、物理学についての基盤教育が必要となる。そこで、機械工学科では、履修歴による指定科目を実施し、また、学科独自の補習やオフィスアワー以外でも個別指導を行っているが、十分な学力を得ることができないことによる留年があった。また、進路考察や心理的要因により休学したこと、休学には至らないまでも授業欠席が多くなったことによる留年があった。
- ・理学療法学科学生は、視覚障害から来る心理的ストレス過重などの重複障害を持っている学生がいる。このため、病弱による成績不振、環境の異なった学外施設での臨床実習（必修科目）不合格等の学習困難により、3年間で十分な学力を得ることができないことによる留年があった。